

令和 2 年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価に関する報告書

かつらぎ町教育委員会

目 次

はじめに	1～2
1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	1
(1) 点検及び評価の目的	1
(2) 点検及び評価の事務事業数並びに実施方法	1
2 教育委員会外部評価委員会	1
(1) 委員会の構成	1
(2) 委員会の活動	2
(3) 事務局の点検及び評価	2
(4) 外部評価	2
令和2年度教育委員会の活動報告	3～5
1 教育委員会の委員構成	3
2 教育委員会会議の開催状況	3
3 教育委員会会議の議決案件	4
4 教育委員会会議以外の主な活動状況	5
令和2年度教育委員会事務事業評価及び点検評価	6～52
1 事務事業の一覧表(教育総務課分)	7
1 事務事業の一覧表(生涯学習課分)	8
評価判定等	9
2 事務事業の総評	10～11
3 事務事業の点検・評価	12～52
教育総務課点検・評価票	12～39
生涯学習課点検・評価票	40～52
その他	53～55
1 教育委員会の組織	53
2 教育委員会事務局の分掌事務	54
3 教育委員会所管の決算額	55
(1) 令和2年度決算額の内訳	55
(2) 決算額の推移	55
添付資料	56～58
かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱	57
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋	58

はじめに

1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）」の一部改正に伴い、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが謳われています。

また、この点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されました。

(1) 点検及び評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会が令和 2 年度に執行した事業について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出し、また町民に公表するものです。

併せて、学識経験者の意見を踏まえ、点検及び評価結果を次年度以降の施策や運営に反映させるものです。

(2) 点検及び評価の事務事業数並びに実施方法

外部評価委員が教育委員会事務局から 38 事務事業の事業概要、成果及び課題、自己評価等の説明を受け、事業の課題並びに今後の取組について協議・検討を行いました。

2 教育委員会外部評価委員会

(1) 委員会の構成

委員長	山 本 敏 考
委員長職務代理	牧 田 りゑ子
委員	岡 田 敬 三
委員	中 畑 光 雄

(2) 委員会の活動

回数	日 程	内 容
1	5 月 20 日	事業計画（評価日程）について
2	6 月 10 日	「教育総務課」事務事業ヒアリング（No.1～8、No.16）
3	6 月 17 日	「教育総務課」事務事業ヒアリング（No.9～15、No.17～19）
4	6 月 24 日	「教育総務課」事務事業ヒアリング（No.20～21） 「生涯学習課」事務事業ヒアリング（No.22～36）
5	7 月 1 日	「生涯学習課」事務事業ヒアリング（No.37～38） 「教育総務課」事務事業の評価と判定（No.1～21）
6	7 月 9 日	「生涯学習課」事務事業の評価と判定（No.22～38）
7	7 月 16 日	「教育総務課」評価結果の確認 「生涯学習課」評価結果の確認 外部評価の総評について
8	7 月 30 日	外部評価の総評確認及び全体のまとめ 外部評価報告書の教育長への提出

(3) 事務局の点検及び評価

教育委員会事務局が教育委員会の事務事業について、教育総務課 21 事務事業、生涯学習課 17 事務事業の計 38 事務事業に整理し、それを自己により点検及び評価を実施しました。

(4) 外部評価

外部評価委員は、事務局が提出した 38 事務事業について、各担当課長並びに、担当係長より具体的な説明を受けるために、事業概要、成果及び課題等についてヒアリングを実施しました。

ヒアリング実施後、今後の教育行政や将来の町づくりを踏まえて、事務事業毎に協議し各委員の意見を取りまとめて判定を行いました。

令和２年度教育委員会の活動報告

１ 教育委員会の委員構成

役職名	氏名	就任年月日	任 期
教 育 長	池田 八主雄	平成26年9月11日	平成30年9月11日 ～令和3年9月10日
教育長職務代理	草田 蒼太	平成19年12月22日	令和元年12月22日 ～令和5年12月21日
委 員	草田 英嗣	平成26年12月20日	平成30年12月20日 ～令和4年12月19日
委 員	内田 憲二	平成28年9月28日	令和2年9月28日 ～令和6年9月27日
委 員	菅野 太佳子	平成29年9月29日	平成29年9月29日 ～令和3年9月28日

２ 教育委員会会議の開催状況

月 日	議案	報告・請願・ 選挙	月 日	議案	報告・請願・ 選挙
4月30日	1	6	11月19日	5	2
5月21日	1	1	1月28日	3	0
8月20日	6	3	2月25日	2	1
10月1日	1	1	計	19	14

3 教育委員会会議の議決案件

令和○年 第○回	開催月 日	議 案
令和2年 第3回	4月30日	令和2年度かつらぎ町学校教育方針について
令和2年 第4回	5月21日	令和2年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第3号）の予算要求について
令和2年 第5回	8月20日	令和3年度かつらぎ町立小中学校教科用図書の採択について
		令和2年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第6号）の予算要求について
		令和2年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第2号）の予算要求について
		かつらぎ町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則制定について
		令和2年度かつらぎ町社会教育計画について
		平成31年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
令和2年 第6回	10月1日	かつらぎ町教育委員会表彰について
令和2年 第7回	11月19日	令和2年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第10号）の予算要求について
		町議会定例会提出議案（かつらぎ町社会体育施設等設置条例の一部を改正する条例制定について）に同意することについて
		町議会定例会提出議案（かつらぎ町立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について）に同意することについて
		町議会定例会提出議案（公の施設の指定管理者の指定について）に同意することについて
		町議会定例会提出議案（公の施設の指定管理者の指定について）に同意することについて
令和3年 第1回	1月28日	令和3年度 かつらぎ町一般会計の予算要求について
		令和3年度 かつらぎ町シビックセンター特別会計の予算要求について
		かつらぎ町立図書館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について
令和3年 第2回	2月25日	令和2年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第13号）の予算要求について
		令和2年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第3号）の予算要求について

4 教育委員会定例会議以外の主な活動状況

月	日	活動名	内容
4	1	教職員辞令交付式	式典参加
6	22	学校訪問（妙寺中）	学校訪問
	23	学校訪問（梁瀬小・渋田小）	学校訪問
7	20	学校訪問（大谷小）	学校訪問
	30	学校訪問（笠田小）	学校訪問
	31	学校訪問（笠田中・笠田小）	学校訪問
8	1	伊都地方教育講演会	式典参加
	2	ジュニアリーダー活動奨励賞表彰式	式典参加
	13	町内各公民館訪問	公民館訪問
9	19	中学校運動会（笠田中・妙寺中）	式典参加
	24	学校訪問（笠田中）	学校訪問
	26	小学校運動会（渋田小）	式典参加
	29	学校訪問（妙寺中）	学校訪問
10	3	三谷こども園運動会	式典参加
	11	体育協会表彰式	式典参加
	11	梁瀬小学校・花園幼稚園運動会	式典参加
	17	佐野こども園運動会	式典参加
	24	子ども・若者育成支援県民大会	式典参加
	25	全国高等学校総合文化祭プレ大会総合開会式	式典参加
	29	橋本ロータリークラブ65周年記念式典	式典参加
	30	学校訪問（妙寺小学校）	学校訪問
11	4	教育委員会表彰授与式	式典参加
	7	小学校運動会（妙寺小・笠田小・大谷小）	式典参加
	11	全国高等学校総合文化祭プレ大会放送部門かつらぎ大会	式典参加
	16	佐野こども園訪問	園訪問
	22	紀の川万葉マラソン&みかんリレーマラソン開会式	式典参加
	25	三谷こども園訪問	園訪問
12	2	学校訪問（渋田小）	学校訪問
	11	学校訪問（笠田小）	学校訪問
	25	佐野こども園・三谷こども園訪問	園訪問
1	10	成人式	式典参加
2	21	市町村対抗ジュニア駅伝競走大会	式典参加
3	7	日本遺産認定記念シンポジウム	式典参加
	9	中学校卒業式	式典参加
	19	小学校卒業式	式典参加
その他		町議会出席のほか各種会議・式典等へ出席	

令和2年度

教育委員会事務事業評価及び点検評価

1 事務事業一覧表（教育総務課分）

番号	基本施策	事務事業名	所管課
1	子育て推進事業	こども園事業	教育総務課
2		幼稚園事業	
3		子育て支援推進事業	
4		子育て講座（トリプルP）事業	
5		要保護児童対策事業	
6		放課後児童健全育成（学童保育）事業	
7	教育委員会事業	教育委員会運営・事務局事業	
8	教育推進事業	教育諸事業	
9		特別支援教育推進事業	
10		教育推進事業	
11		いじめ対策事業	
12		学力向上推進事業	
13		学校運営推進事業	
14		英語教育推進事業	
15		教育相談事業	
16		プログラミング教育推進事業	
17		スクールバス運行事業	
18		学校給食事業	
19		就学援助事業	
20	小・中学校事業	学校総務事業	
21		学校管理・備品整備事業	

1 事務事業一覧表（生涯学習課分）

22	人権啓発推進事業	人権啓発事業	生涯 学 習 課
23	社会教育事業	社会教育推進事業	
24	公民館事業	公民館管理運営事業	
25		学級講座事業	
26	児童福祉事業	児童福祉施設管理事業	
27		児童福祉活動事業	
28	青少年育成事業	青少年育成事業	
29	社会体育事業	社会体育振興事業	
30		体育施設管理事業	
31		かつらぎ西部公園管理運営事業	
32	文化財保護・ 活用事業	文化財総務事業	
33		文化財発掘調査等事業	
34		文化財保護事業	
35		文化財活用事業	
36	図書館事業	図書館事業	
37	総合文化会館事業	施設管理事業	
38		自主事業	

以上の 38 事業について、教育委員会事務担当部署が実績報告及び自己評価をし、外部評価委員のヒアリングを受けました。

外部評価委員は、ヒアリングの結果により各事業の評価及び判定を行いました。

【自己評価判定】

評 価

判定区分		判定内容
A	良 好	十分に成果を上げている
B	妥 当	おおむね成果を上げている
C	要検討	一部成果は上がっているが検討を要する
D	要改善	成果が上がっているとは言えない (改善又は休止・廃止)

【評価委員会の評価判定及び方向性判定】

評 価

判定区分		判定内容
A	良 好	十分に成果を上げている
B	妥 当	おおむね成果を上げている
C	要検討	一部成果は上がっているが検討を要する
D	要改善	成果が上がっているとは言えない (改善又は休止・廃止)

方向性

判定区分	
1	拡 充
2	継 続
3	改 善
4	縮 小
5	休止・廃止・終了

2 事務事業の総評

事務事業の点検・評価を実施することにより、職員が事業に対して真摯に取り組む姿勢が向上していることは評価できる。

一方で、人口減少等町全体としての課題もあり、担当課だけでは解決しがたい現状もある。また、新型コロナウイルス感染症拡大については、今後も迅速・適切な対応が求められることから、その動向に注視されたい。

教育委員会と町長部局とが、課題の早期解決や、想定外の事態への対応に向けてさらに連携を深め、次代を担う子どもたちや町民が、互いに、「学びあい、育てあい、笑顔で暮らせる」魅力ある町づくりにつながる教育行政に努められたい。

(1) 教育委員会

教育委員会については、教育委員会会議を開催し、教育行政に関する案件について、適正に審議し処理している。また、教育委員による学校訪問や学校行事への参加による教育現場の状況把握や各種研修会への参加など、適切な運営が行われている。

更に、総合教育会議においては、町長と教育委員会が教育行政等について協議を行い、諸課題の把握やその方向性の共有に努め、連携を深めている。

教育を取り巻く状況は刻々と変化し、そのスピードも速まっていることから、今後も国・県の動向を注視し、本町の現状を的確に把握しながら、適切な教育委員会運営に取り組まれない。

(2) 教育総務課

子育て支援施策については、こども園・幼稚園の運営、子育て支援センターの活動、子育て講座（トリプルP）、学童保育への支援、また、要保護児童対策事業については、関係機関等との連携・協力により迅速・適切な対応が行われており、これら多様な取組について評価できる。

また、平成31年度からの幼児教育・保育の無償化に伴い、実費徴収となった給食費について、かつらぎ町の独自施策として、令和2年度からこども園・幼稚園の給食費を無償化し、子育て支援の充実を図ったことは評価できる。今後も、多様化する保護者ニーズの把握に努め、きめ細やかな「子ども・子育て支援」を行うと共に、安心・安全な子育て環境の整備に努められたい。

学校教育については、特別支援教育推進事業・教育相談事業など、児童・生徒・保護者のニーズを踏まえ、今後も細やかな取組の推進に期待する。

また、学力向上推進事業やプログラミング教育、コミュニティスクールでの地域との協働による学校運営など、本町の教育力向上に関する取組は評価できる。

教育ICT環境整備事業については、児童生徒一人一台の端末が整備されたことから、今後は整備されたICT機器等を有効活用し、個別最適な学びの実現に向けて取り組まれない。

いじめ対策事業については、不登校問題も含め、家庭・学校・地域社会などすべての関係者が組織的な対応をするとともに、継続して教職員の意識、対応能力向上への取組を進め、今後も未然防止、早期発見・対応に努められたい。

学校の施設整備については、笠田小学校正門新設工事・大谷小学校大規模改修工事など、安心・安全な環境整備に向けた取組は評価できる。今後も子ども達を支える環境づくりに取り組まれたい。

なお、新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、感染防止対策を講じると共に、児童・生徒の学力はもとより生活習慣・体力・精神面等に注意・配慮しながら学校運営に取り組まれたい。

(3) 生涯学習課

人権啓発推進事業・社会教育事業については、お互いを思いやる心の醸成や町民が豊かに暮らすための重要な施策であり、今後も関係機関との連携・協力を図りながら事業実施に取り組まれたい。

公民館事業・児童館事業については、地域住民の生涯学習の場、子育て支援の拠点として、様々な活動を展開しており評価できる。老朽化が進んでいる公民館・児童館の改修も含め、整備計画の策定に向け、引き続き取り組まれたい。

児童福祉事業については、放課後子ども教室や子どもの居場所づくりなど、いずれも有意義な事業であり、継続した実施を望む。

青少年育成事業については、関係機関との連携・協力により、子どもの安全確保や問題行動の未然防止・早期発見に取り組んでおり評価できる。なお、育成子ども会事業やリーダー育成事業については、参加者減少が深刻となる中、現代の子ども達や地域の現状に合った研修システムの検討を行っている。今後も単位子ども会の統合やリーダー研修の充実を図り、子どもたちの健全育成に取り組まれたい。

社会体育事業については、コロナ禍で、すべての社会体育施設を一定期間休止せざるを得なかったが、施設再開後は、感染防止対策を徹底しながら施設利用を行い、町民の健康で豊かな社会活動の推進に努めている。また、かつらぎ西部公園の多目的広場やパークゴルフ場の追加整備が進む中、今後の有効活用に期待する。

文化財保護・活用事業については、文化財の毀損等に対しての適切な復旧・保護はもちろんのこと、その活用について、現地学習会や中学生の体験学習など、積極的に取り組んでおり評価できる。今後も、本町の貴重な文化財の保護並びに啓発に努めると共に、これらを活用した地域振興・観光振興のため関係部局との連携も図られたい。

図書館事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の制限を余儀なくされる中、工夫を凝らしながら事業展開を図って読書推進活動を行っており、評価できる。今後も継続して読書推進活動に取り組まれたい。

教育総務課点検・評価票

番号	基本 施策	事業 名	事業の概要(内容・目的・活動等)	所管課	成果・課題・自己評価判定		評価委員会の評価等																		
							意 見	評 価	方 向 性																
1	子育て推進事業	いづも園事業	佐野こども園・三谷こども園は、教育・保育・子育て支援の総合的な支援を行う施設で、指定管理者制度により、公設民営で「社会福祉法人かつらぎ福祉会」が管理・運営を行っている。 なお、指定管理者の選定については、令和2年12月23日議会の議決を得て、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの期間を「社会福祉法人かつらぎ福祉会」に引き続き指定した。 幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づき、教育・保育課程、指導計画を作成し、個々の子どもの発達段階の実態、それぞれの教育・保育期間や園児の生活経験を把握し、個人差や年齢に応じた内容の教育・保育を実施している。 子どもたちが集団生活の中で安全に、伸び伸びと活動できるように、環境を整え、保育士が適切に関わりながら、一人一人の子どもの自主性、自発性を大切にする子どもを主体とした教育・保育を行っている。 また、食育指導計画に基づき自園調理にて給食を実施している。 新型コロナウイルス感染症対策としては、令和2年4月15日から令和2年5月31日までの期間、登園自粛の依頼文を发出し、感染症拡大防止の周知を行った。登園自粛をされる世帯に対しては、保育料の減免措置を行った。 ・入園数(R3.3.1 現在) <table><tr><td></td><td>佐野</td><td>三谷</td><td>計</td></tr><tr><td>保育所部</td><td>228 人</td><td>213 人</td><td>441 人</td></tr><tr><td>幼稚園部</td><td>14 人</td><td>12 人</td><td>26 人</td></tr><tr><td>計</td><td>242 人</td><td>225 人</td><td>467 人</td></tr></table> ①特別保育事業等 早朝・延長保育・一時保育・預かり保育・体調不良児対応保育・発達支援保育・子育て支援事業を実施した。 〈続く〉		佐野	三谷	計	保育所部	228 人	213 人	441 人	幼稚園部	14 人	12 人	26 人	計	242 人	225 人	467 人	教育総務課	決算額(492,971 千円) 【成果】 ①特別保育事業等(延長保育他)を実施することにより、多様化する保護者のニーズに対応することができた。 【利用者延べ人数】 ・早朝保育(午前7時から午前8時30分まで) 佐野 20,700 人 ・ 三谷 20,520 人 ・延長保育(午後8時まで) 佐野 958 人 ・ 三谷 1,015 人 ・預かり保育(幼稚園部) 佐野 158 人 ・ 三谷 26 人 ・一時保育 佐野 182 人 ・ 三谷 117 人 ・体調不良児対応保育 佐野 370 人 ・ 三谷 732 人 ・子育て支援事業 佐野 大人 49 人 ・ 子ども 53 人 三谷 大人 20 人 ・ 子ども 21 人 ②国及び県の制度による免除対象外の給食費については、本来実費徴収となるが、町独自で補助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。 【課題と対応】 ①多様化する保護者のニーズ、町の子どもの人口推移なども注視する必要がある。 〈続く〉	B	給食費の無償化については、県内で実施している市町村が数少ない中、町単独で補助を行い、保護者の経済的負担を軽減したことは評価できる。 低年齢児の転入が増加傾向にある中で、待機児童を出さないために、動向を注視しながら適正な対応に努められたい。 佐野こども園の植樹については、季節を体で感じ、感性を育てることが大切であるので、引き続き検討されたい。	B	2
	佐野	三谷	計																						
保育所部	228 人	213 人	441 人																						
幼稚園部	14 人	12 人	26 人																						
計	242 人	225 人	467 人																						

1	子育て推進事業	こども園事業	②給食費補助事業 幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳の副食費は実費徴収となっていますが、町独自で月額 5,500 円を上限額として、給食費(主食費・副食費)の補助を行うことで、全ての子どもの給食費を無料とした。 佐野こども園 主食費 158 人 副食費 88 人 5,292,750 円 三谷こども園 主食費 150 人 副食費 83 人 5,040,355 円	教育総務課	また、新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、幼児世帯特有の事情(保育の必要性や保護者の就労等)を考慮しつつ、感染防止対策を講じながら、こども園と連携・協力・支援しながら今後も取り組む。 ②現在の内容を今後も継続して、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を図っていく必要がある。	B		B	2
2	子育て推進事業	幼稚園事業	①幼稚園事業 子どもたちが安全に、安心して伸び伸びと活動できるように、環境を整え、幼稚園教諭が適切に関わりながら、子どもの自主性、自発性を大切に、家庭・地域・小学校との連携を密にして総合的な教育を行っている。 また、「花圃の里(指定管理)」からの弁当方式の給食を実施した。 なお、同世代の子どもとの交流については、こども園・聖心幼稚園との交流を検討したが、コロナ禍の状況もあり実現には至らなかった。 新型コロナウイルス感染症に伴い、4月15日から4月24日までは登園自粛・4月25日から5月31日までは臨時休業の対応をし、感染予防対策を行った。 ②私立幼稚園施設型給付事業 「子ども・子育て支援新制度※」に移行している私立幼稚園に対して、子ども・子育て支援法の規定に基づき、施設型給付費の支払いを行った。 聖心幼稚園 19,931,580 円 湯浅幼稚園 583,432 円 名草幼稚園 749,940 円 ※子ども・子育て支援新制度とは…幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上をすすめていくための制度である。必要とするすべての家庭が利用でき、子どもたちがより豊かに育っている支援をする制度である。 〈続く〉	教育総務課	決算額 (34,396 千円) 【成果】 ①施設の適正管理を行うと共に、正職員1名と、会計年度任用職員として幼稚園講師を1名雇用し、子どもの発達段階や実態、生活経験を把握して、一人一人に応じた教育を実施することができた。 ②就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する総合的な子育て支援ができた。 ③国及び県の制度による免除対象外の給食費については、本来実費徴収となるが、町独自で補助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。 ④県の制度により、対象者に副食費の助成を行うことで、保護者の経済的負担を軽減することができた。 ⑤施設等の利用料の一部を補助することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。 〈続く〉	B	給食費の無償化については、県内で実施している市町村が数少ない中、町単独で補助を行い、保護者の経済的負担を軽減したことは評価できる。 昨年度の課題であった同世代の交流について検討されたことは評価できるので、今後も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、実現に向けて取り組まいたい。	B	2

2	子育て推進事業	幼稚園事業	③給食費補助事業 幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳の副食費は実費徴収となっていますが、町独自で月額 5,500 円を上限額として、給食費(主食費・副食費)の補助を行うことで、全ての子どもの給食費を無料とした。 <table><tr><td>聖心幼稚園</td><td>主食費</td><td>27人</td><td>副食費</td><td>18人</td><td>654,770円</td></tr><tr><td>名草幼稚園</td><td>主食費</td><td>2人</td><td>副食費</td><td>2人</td><td>60,000円</td></tr><tr><td>湯浅幼稚園</td><td>主食費</td><td>1人</td><td></td><td></td><td>7,200円</td></tr><tr><td>和歌山中央幼稚園</td><td>主食費</td><td>1人</td><td>副食費</td><td>1人</td><td>19,650円</td></tr></table> ④紀州っ子いっぱいサポート事業(食材料費助成) 幼児教育・保育の無償化により、副食費(食材料費)が各施設で実費徴収となったことに伴い、国の制度による副食費免除世帯以外の多子世帯の第3子以降の副食費を無料とした。(県 1/2 町 1/2) 【対象】 国の副食費免除制度の対象外の第3子以降の副食費 【対象人数】 聖心幼稚園 2人 計 28,080円 ⑤子育てのための施設等利用補助事業 新制度未移行幼稚園に通う子どもの保育料及び預かり保育事業を利用する子どもの利用料の一部を補助した。 【対象】 ・3歳～5歳の子ども ・0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども ・預かり保育事業については「保育の必要性の認定」を受けた子ども 【認定人数】 <table><tr><td>和歌山中央幼稚園</td><td>1人</td><td>288,000円</td></tr><tr><td>預かり保育事業</td><td>14人</td><td>215,800円</td></tr></table>	聖心幼稚園	主食費	27人	副食費	18人	654,770円	名草幼稚園	主食費	2人	副食費	2人	60,000円	湯浅幼稚園	主食費	1人			7,200円	和歌山中央幼稚園	主食費	1人	副食費	1人	19,650円	和歌山中央幼稚園	1人	288,000円	預かり保育事業	14人	215,800円	教育総務課	【課題と対応】 ①今後も、施設の適正管理を行うと共に、同世代の子どもの交流については、交流する園との連携を図り、遊び等を通して園児の健全育成に取り組む。 新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、幼児世帯特有の事情(保育の必要性や保護者の就労等)を考慮しつつ、感染防止対策を講じながら、今後も幼稚園運営に取り組む。 ②今後も施設の管理運営が維持できるよう、施設型給付を適切に給付すると共に、幼稚園と連携を図り、子育て支援に取り組む。 ③④⑤現在の内容を今後も継続して、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を図っていく必要がある。	B	B	2
聖心幼稚園	主食費	27人	副食費	18人	654,770円																																	
名草幼稚園	主食費	2人	副食費	2人	60,000円																																	
湯浅幼稚園	主食費	1人			7,200円																																	
和歌山中央幼稚園	主食費	1人	副食費	1人	19,650円																																	
和歌山中央幼稚園	1人	288,000円																																				
預かり保育事業	14人	215,800円																																				

3	子育て推進事業	子育て支援推進事業	①地域子育て支援拠点事業 かつらぎ町地域子育て支援センター「はぐくみ」を拠点として子育て支援事業を行っている。また、両こども園では、主任と子育て支援担当者を配置し、月1回の園庭開放の開催や、保護者からの子育て相談等の対応を行っている。運営については、社会福祉法人かつらぎ福祉会に委託している。 地域子育て支援センターでは、子育てしている保護者の一番身近な存在を目指し、子育てに関する支援情報の発信や、地域利用者の相談等に応じ、子育て全般に関与する専門的な支援を行う拠点としている。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和2年4月13日から令和2年5月31日までの期間を臨時休業とした。 【毎月1回開催】 ・なかよし広場 ・わくわく広場 ・赤ちゃんクラブ「よちよち」 ・おしゃべりサロン ・育児相談 ・おめでとうコーナー ・町広報誌に関連記事掲載、併せてホームページ内容更新 ・育児サークルへの参加・交流・意見交換会、秋には合同運動会を開催 ・2ヶ月に1回、機関紙「はぐくみだより」発行 ◆<u>子育て支援センター利用者数</u> 延べ人数 大人 2,283 人 子ども 2,395 人 相談件数 303 件(しつけ・遊びと友達・健康・食事・言葉・発達・その他) ②在宅育児支援事業 子育て世帯の経済的負担軽減・育児支援として、在宅育児世帯に対し、給付金を支給する。 和歌山県の委託事業であり、県が月額15,000円、最大150,000円を支給し、その同額をかつらぎ町が上乗せして支給している。 【対象】 かつらぎ町に住民登録を有する、乳児を家庭で保育している父母及び扶養義務者。 【乳児】 かつらぎ町に住民登録を有する生後2ヶ月を越え、満1歳に満たない同一世帯の第3子以降の子ども (第2子については、父母及び扶養義務者の市町村民税所得割額の合計が77,101円未満) 〈続〉	教育総務課	決算額(27,717千円) 【成果】 ①地域子育て支援センターは、子育て支援について、様々な事業を展開し、育児を楽しめる場の提供、子育て中の保護者に寄り添う支援、育児に関する適切な情報提供と相談・支援を行うことができた。 ②多子世帯への経済的負担軽減を目的とし、在宅で育児をしている世帯への支援をすることができた。 ③国及び県の制度による免除対象外の給食費については、本来自費徴収となるが、町独自で補助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。 ④県の制度により、対象者に副食費の助成を行うことで、保護者の経済的負担を軽減することができた。 ⑤施設等の利用料の一部を補助することで保護者の経済的負担を軽減することができた。 ⑥急用の際の子どもの居場所の確保や、保護者に対する子育て支援を充実させることができた。 ⑦利用調整を行うことにより、多様化する保護者のニーズに対応することができた。 〈続〉	A	地域子育て支援拠点事業での子育て相談の内容が複雑化する中、相談しやすい体制を更に充実させるため人材育成に努められたい。 子育て支援について、子育て中の保護者に寄り添う支援や適切な情報発信等により、多くの方が地域子育て支援センターを利用していることは評価できる。 給食費の無償化については、県内で実施している市町村が数少ない中、町単独で補助を行い、保護者の経済的負担を軽減したことは評価できる。	A	2
---	---------	-----------	---	-------	---	---	---	---	---

3	子育て推進事業	子育て支援推進事業	◆申請者数 新規 15 人 継続 11 人（可 26 人 不可 0 人） 第2子 12 人 第3子 14 人 述べ月数 136 ヲ月 支給金額 4,080,000 円 ③給食費補助事業 幼児教育・保育の無償化により、3 歳から 5 歳の副食費は実費徴収となっていますが、町独自で月額 5,500 円を上限額として、給食費（主食費・副食費）の補助を行うことで、全ての子どもの給食費を無料とした。 三石保育園 主食費 2 人 副食費 2 人 122,100 円 橋本さつき保育園 主食費 2 人 副食費 2 人 117,712 円 ④紀州っ子いっぱいサポート事業（食材料費助成） 幼児教育・保育の無償化により、副食費（食材料費）が各施設で実費徴収となったことに伴い、国の制度による副食費免除世帯以外の多子世帯の第3子以降の副食費を無料とした。（県 1/2 町 1/2） 【対象】 国の副食費免除制度の対象外の第3子以降の副食費 【対象人数】 佐野こども園 幼稚園部 2 人 保育所部 24 人 計 1,024,815 円 三谷こども園 幼稚園部 0 人 保育所部 20 人 計 839,900 円 ⑤子育てのための施設等利用補助事業 認可外保育施設等に通う子ども及び預かり保育事業・一時預かり事業を利用する子どもの利用料の一部を補助した。 【対象】 ・3 歳から 5 歳までの子ども ・0 歳から 2 歳までの住民税非課税世帯の子ども ・認可外保育施設・預かり保育・一時預かり等については「保育の必要性の認定」を受けた子ども 【認定人数】 預かり保育事業 1 人 38,800 円 一時預かり事業 1 人 27,200 円 〈続く〉	教育総務課	【課題と対応】 ①地域子育て支援センター、こども園、幼稚園、小学校、保健師、各関係機関、保護者等との連携を更に密にし、子育て支援の充実に取り組む。 ②③④⑤現在の内容を今後も継続して、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を図っていく必要がある。 ⑥引き続き、緊急一時的な保育を提供できるよう、保護者の利用希望について注視する必要がある。 ⑦各市町村の入所状況を踏まえた利用となることから、該当市町村と連携を図る必要がある。	A	A	2
---	---------	-----------	---	-------	---	---	---	---

3	子育て推進事業	子育て支援推進事業	⑥一時預かり委託事業 多様化する保護者の保育ニーズに対応するため、民間事業者に対して、一時預かり事業を委託している。 SnowMom(中飯降) ・開所日時 週2回(火・木)、午前9時から午後3時 ・対象 0歳児～未就学児 【実績】 利用人数 2人(0歳児) 利用時間 延べ8時間 ⑦広域入園 保護者の勤務地や就労状況等により、住所を有する市町以外の保育施設への入所について、該当市町と協議し認定を行った。 橋本市7人・紀の川市1人・岩出市1人・湯浅町1人・和歌山市2人	教育総務課		A	A	2	
4	子育て推進事業	子育て講座トリプルP事業	「前向き子育て」という、建設的で傷つけない方法で子どもの発達を促し、子どもの行動を上手に取り扱うことなど、主に乳幼児の保護者に対して子育ての具体的な技術を周知する。 ①グループトリプルP グループセッションや電話セッションにより、感情的に怒ったり叩いたりしなくても、子どもと良質な関係を築きながらしつけができる17の技術を学ぶ。 1クールは7回で構成されている。(内5回がグループセッション、2回が電話セッション) ・令和2年度は開催できず ②OG会・同窓会 子どもの成長に伴って出会う新しい子育ての悩みについて、グループトリプルPの受講者同士で気軽に意見交換したり再度DVDを観たりたり、ファシリテーターに相談できるOG会を開催し、受講者が自分自身で解決したり受講者同士で助言し合えるよう促し、更なるスキルアップと支援者育成を行う。 ・令和2年度は開催できず 〈続く〉	教育総務課	決算額(48千円) 【成果】 ・子育てをする保護者が子どもと良質な関係を築け、指示も入りやすくなり、子どもの問題行動が減った。 ・子育てを楽しめるようになった。 ・相談ダイヤル等での子育て相談対応時に「解決策」として紹介することができた。 ・児童虐待対応時に「適切な子育て方法」として紹介することができ、児童虐待の防止・改善の成果もあった。 ・地域の支援者に技術を紹介することで「地域での相談対応スキルアップ」の効果もあった。 ・トリプルP連携担当保健師を決めてもらえていることで、出産前から保護者と関りのある保健師から個別にトリプルPを学んでもらうよう積極的な声かけをしてもらえた。 〈続く〉	B	集団での事業実施ができなくても、個別対応により役割を果たせているので、今後も継続されたい。 新任教員、関係機関の支援者並びに子育て中の親にトリプルPを紹介したことは評価できる。	B	2

4	子育て推進事業	子育て講座 トリプルP事業	③プライマリケアトリプルP 時間に余裕がなくグループトリプルPに参加できない場合等、子どもの特定の課題行動に対して、教材(DVDやチップシート等)を使って個別にファシリテーターに対応方法や技術を学ぶ。 ・令和2年度(参加者延べ188人) 平成31年度の課題解決として令和2年度は新たに以下のことについて取り組んだ。 ・新任教員や関係機関の支援者を対象に講演を行いトリプルPを紹介し、子育て相談に係わっている方々により周知・啓発につなげた。 ・こども園等を通じ、子育て中の親にトリプルPで紹介する技術や効果についてまとめたチラシ(「前向き子育てトリプルP」って、どんなの?)を配布して周知を行った。 ・集団の事業は開催できなかったため、ファシリテーターがワークブックを購入して個別に対応したり関係機関や地域の支援者への技術周知に努めた。	教育総務課	【課題と対応】 ・個別であってもコロナ感染のリスクはゼロではないため、事業実施時の消毒や換気等のコロナ対策の徹底に努める。 ・トリプルPを学びたい、又は学んでもらいたい人について、グループトリプルPが開催できなくても個別に対応する。	B		B	2
5	子育て推進事業	要保護児童対策事業	虐待を受けている子どもやさまざまな課題を抱えている要保護児童若しくは、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の早期発見や適切な支援・保護等を図るために、3層構造(「代表者会議(令和2年度:1回)」「実務者会議(令和2年度:12回)」「ケース会議(随時開催)」)により、地域の関係機関が子ども等に関する情報等を共有し、連携と協力により適切な支援を行っている。 ・事務局担当者が各種研修会に参加した。 ・虐待防止に係るリーフレットの配布を行った。 ・担当の専門性を維持するため、資格を有する専任職員を配置し事業を展開している。 ・夜間・休日にも緊急な相談・通告に対応するため、相談ダイヤルを設置し、転送できる専用携帯電話を担当が常に所持している。 〈続く〉	教育総務課	決算額(308千円) 【成果】 関係機関との連携を密にすると共に、各会議を開催することにより、情報の共有化、介入方法、役割分担等、具体的な支援体制をとることができた。 余った食材を提供いただけたことや、NPO法人フードバンクと提携できたことで、「0円シェア訪問」として支援が必要な家庭に食材を提供することができた。 保健師全員と毎月定例で情報交換する「全保健師情報交換会」を開催することで、効率よく情報共有や役割分担ができるようになった。 「こどもつながり会議(要対協連絡会)」の開催により、他市町村の要対協事務局と情報や対応の工夫を共有しつつ、互いの協力・連携が強化された。 〈続く〉	A	早期発見・早期支援ができるように、関係機関職員と複数で対応したり、実務者会議等で対応の工夫を共有するなど組織全体で取り組んだことは評価できる。 コロナ禍でも相談件数が例年と同様であったのは、きめ細やかな対応ができていたことの表れである。 高度な専門性や人間性が求められる仕事であるので、資格のある職員の複数配置が必要である。	A	2

5	子育て推進事業	要保護児童対策事業	・昨年から継続件数(55 件) ・新規通告件数(22 件) ・一時保護(1 件) ・DV避難(1 件) 夜間や休日に虐待・DV通告を受理した際に緊急の安否確認に必要な情報が得られるよう安全確認システムの整備を行った。 実務者会議に保健所の生活保護担当者にも新たに参画してもらい実務者会議メンバーの拡充を行った。 先生や関係機関の支援者を対象に「児童虐待への対応」について研修を行った。また、子育て中の保護者にもイライラした時の対処法や前向き子育てについて講演会で情報発信した。 平成 31年度課題解決として、新型コロナウイルス等の感染拡大が起きて子ども達がしばらく登校(登園)出来なくなった際の安否確認や支援方法について学校等と検討を行い、定期的な電話確認の実施や、困った時の相談先を子どもに周知することなどを共有した。	教育総務課	早期発見・早期支援について地域の支援者にも協力いただけていることで虐待の重篤化を防げている。 資格を有する専任職員として担当職員が配置されていることで、迅速で正確なケース対応・支援が出来ることから、令和2年度も 20 件が終結できた。 【課題と対応】 通告に伴う安否確認や支援の訪問現場で支援対象児童やその家族に発熱等の症状があるものの未受診という現場に出会うこともあるため、十分な感染防止対策を前提として必要な介入・支援を行う必要がある。 お手伝いの範囲を超えて大人の代わりに家事や家族のお世話をする子ども(ヤングケアラー)についても要対協で早期発見・早期支援すべき課題であるため、相談先を周知する等の取組を行う必要がある。 【前年度の評価を受けて取り組んだこと】 事務局が対応できない場合でも現場の対応に遅れが生じないよう保健師や関係機関職員と複数で対応したり、実務者会議等で対応の工夫を共有するなどして組織全体でのスキルアップに努めた。 DV等の介入時に危険と思われる場面では警察と連携をして支援者の安全確保に努めた。	A	A	2
6	子育て推進事業	放課後児童健全育成学童保育事業	①放課後児童健全育成事業 放課後児童健全育成事業(学童保育)の運営経費の一部を補助することにより、放課後や週末、長期休暇中に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、適切な遊び及び生活の場を設け、当該児童の自主性、社会性及び創造力の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成に寄与する。 なお、学校の臨時休業に伴う、児童の居場所確保のため、感染防止対策を講じながら、学童保育を開所した。 〈続〉	教育総務課	決算額(30,414 千円) 【成果】 ①ひまわりキッズ運営委員会及び SnowMom に対して運営経費の一部を補助することで、放課後児童の健全な遊び及び生活の場を確保することができた。 感染対策を講じながら、学童保育を開所することにより、子どもたちの居場所の確保ができた。 ②保育料減額分を補助することで、保護者負担を軽減し、利用促進を図り、子育てしやすい環境づくりを進めることができた。 〈続〉	B	B	2

6	子育て推進事業	放課後児童健全育成学童保育事業	<u>補助額 23,288 千円</u> ・かせだひまわりキッズ（旧笠田幼稚園舎）113 人 14,197 千円 ・みょうじひまわりキッズ（妙寺小学校別棟 2 階）100 人 8,500 千円 ・SnowMom 591 千円(中飯降地内一戸建て) 13 人 ②学童保育促進事業 かつらぎ町内の学童保育を運営する団体に補助することで、学童保育料の減額又は免除を行い、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を図り、子育てしやすい環境を整える。 <u>補助額 4,205,549 円</u> ・かせだひまわりキッズ（2,102,300 円） 対象者数上半期 74 人、下半期 68 人 年間保育料 5,260,700 円うち 3 割 1,578,210 円を補助 要保護家庭＝対象家庭なし。 準要保護家庭＝上半期 19 人、下半期 18 人 3 割減後の年間保育料 1,048,180 円うち 50%の 524,090 円を補助 ・みょうじひまわりキッズ（1,692,035 円） 対象者数上半期 63 人、下半期 53 人 年間保育料 4,413,600 円うち 3 割 1,324,080 円を補助 要保護家庭＝対象家庭なし。 準要保護家庭＝上半期 14 人、下半期 11 人 3 割減後の年間保育料 735,910 円うち 50%の 367,955 円を補助 ・SnowMom（411,214 円） 対象者数上半期 12 人、下半期 12 人 年間保育料 1,170,714 円うち 3 割 351,214 円を補助 要保護家庭＝対象家庭なし。 準要保護家庭＝上半期 1 人、下半期 1 人 3 割減後の年間保育料 120,000 円うち 50%の 60,000 円を補助 〈続く〉	教育総務課	③笠田小学校敷地運動場の東側、旧笠田幼稚園敷地の北東側に整備を行う。 ひまわりキッズおよび委託業者と協議を重ね、子ども達が安全で安心な居場所づくりを進めた。 【課題と対応】 ①②前年比でひまわりキッズの支援員数は 14 人⇒16 人、SnowMom の支援員数は 3 人⇒4 人へと増加し、人的な環境が整備が前進された。しかし、登録・利用者数の増加や、支援の必要な児童の利用等により、放課後児童支援員の確保・充実は引き続き必要となっている。 新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、児童の居場所確保のため、感染防止対策を講じながら、事業者と連携・協力・支援しながら、今後も取り組む。 ③工事期間中は関係者で連携し、子どもの登下校時等の安全を確保するとともに、小学校運営に支障のないように工事時間を調整するなどの配慮を行う。 また、施設の解体・新築の間、学童保育は旧笠田幼稚園別棟遊戯室で運営されるため、特に利用者が増加する夏期休業などは笠田小学校と連携し、家庭科室を借りるなど感染防止対策を行う。	B	B	2
---	---------	-----------------	---	-------	--	---	---	---

6	子育て推進事業	放課後児童健全育成 (学童保育事業)	③学童保育施設整備事業 学童保育施設を整備することにより、放課後等の適切な遊びや生活の場を確保し、児童の健全な育成に寄与できた。旧笠田幼稚園舎の解体および学童保育施設新築に係る笠田学童保育施設新築工事設計業務の委託を行った。	教育総務課		B		B	2
7	教育委員会事業	教育委員会運営事務局事業	①教育委員会運営事業 定期的に定例会議を開催し、教育行政に関する案件について協議並びに審議を行う。 令和2年中(1月～12月)活動状況 開催回数＝7回 報告案件数:14件、議案件数:21件、その他諸報告件数:34件 ②教育委員会表彰 教育委員会表彰規程に基づき町の教育、文化の向上発展等に貢献された方を表彰した。 令和2年度はスポーツ振興功労者として1名の表彰を行った。 ③総合教育会議の開催 令和2年度は、デジタル教科書を活用した授業実践について及び学力・体力向上にかかる取組及び地域運動部活動推進事業についてを議題として協議を行った。 ④和歌山県町村教育長会 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、研修会や総会が中止されたが、他市町村と書面による情報交換を行った。 ⑤その他 教育総務課所管事務に関し、円滑に運営できるように取り組んでいる。 職員:13名、委託職員:1名	教育総務課	決算額(737千円) 【成果】 ①教育委員による学校訪問や学校行事への参加による学校現場の状況把握、定例会での協議、審議を通し、かつらぎ町の教育行政の現状について、認識を共有することができた。 ②貢献者の功績をたたえとともに、町広報を通じ、広く町民に周知した。 ③実際に学校での授業風景を見学することでデジタル教科書を活用した授業の様子を把握することができた。 また、町長、教育委員及び学校との協議を通して、学校現場や町当局の現状を把握するとともに諸課題の把握に努めることができた。 ④近畿町村教育委員会や県町村教育委員会との書面による情報交換を通じ、他町村教育行政の現状を把握することができた。 また、国からの教育事業の動向等の情報提供により県内各町村教育委員会との情報共有を図ることができた。 ⑤教育総務課所管事務の推進については、課員が協力し合い、効率的な事業の実施に努め、適正な事務事業の執行を行うことができた。 〈続〉	B	本町は、プログラミング教育も含めICT教育の先進的な取組をしており、それらの現状について、認識を共有できたことは、評価できる。 指導主事については、多様化する教育内容に対応するため、複数配置が望まれる。	B	2

7	教育委員会事業	教育委員会運営 局事業 事務		教育総務課	【課題と対応】 教育を取り巻く状況は、刻々と変化しており、今後も国・県の動向を注視しながら、本町の現状を的確に把握し適切な事業運営に取り組む。 引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、迅速・適切な対応に努める。	B		B	2
8	教育推進事業	教育諸事業	①負担金・補助金・交付金等の交付 「伊都地方教育委員会連絡協議会」等の各種団体の運営のための経費として補助金・交付金等を支出している。 ②教育ネットワーク・ICT関連事業 学校と教育委員会との情報伝達や、学校での情報教育の推進、事務の効率化のために必要不可欠なインフラである、インターネット・イントラネット環境について、ソフト・ハード両面から設備の維持管理(保守点検等)を行っている。 また、各学校に流行のウイルス情報等の提供を行い、適宜注意喚起を行うなど、個人情報を保護のため、教職員がシステムの内外で実施できる対策(重要なデータはバックアップをとる、個人情報は外部ネットワークに接続しているPCに保管しない等)の指導を行った。 ③教育 ICT 環境整備事業 GIGA スクール構想は義務教育を受ける児童生徒のために一人一台の学習者用端末と高速ネットワーク環境などを整備する計画として構想され、その目的は子どもたち一人一人の個性に合わせた教育の実現にある。当初5か年の計画として策定されたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校の臨時休業が実施される中、家庭においても学びを止めない手段として1年で全ての整備を完了するよう大幅な計画変更が行われ、本町においても、本構想実現のため各学校へ高速ネットワーク網及び児童生徒一人一台の端末整備を行った。 〈続〉	教育総務課	決算額(182,744 千円) 【成果】 ①各種、20 団体への負担金・補助金等を支出することにより、各団体の運営を支援することができた。 ②教育ネットワーク・ICT関連事業 システムを利用する教職員の資質・能力の向上及び学校内でのルール作り等の指導を行った結果、個人情報の流出等の事故発生は無かった。 ③教育 ICT 環境整備事業 各学校へ高速ネットワーク網及び児童生徒一人一台の端末整備が実現した。なお、端末の整備に当たっては伊都地方の市町で共同調達を行うなど、スケールメリットを活かした調達方法でより良い条件で整備することができた。 導入したコンピュータ端末等の操作及びソフトの利活用について、各校での研修会を開催した。 ④学生支援緊急給付金給付事業 給付事業の実施に当たり、町広報やホームページへの掲載、メールやライン通知により住民へ事業のPRを行い、121 人へ給付金を給付することができた。 〈続〉	B	国のGIGAスクール構想の方針が、急遽変更され、短期間での整備となったが、端末を共同調達で整備するなど、コスト削減を図りながら、整備を行えたことは評価できる。 今後は、整備された児童生徒一人一台の端末の活用に向けて、ルール作りや指導体制の充実に努められたい。 学生支援緊急給付金については、単年度の事業であるが、早いタイミングで実施できており評価できる。	B	2

8	教育推進事業	教育諸事業	④学生支援緊急給付金給付事業 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済的に困窮する大学生等に対して学びを継続する学資金として、1人20万円の現金給付を行った。 【対象(給付人数)】 ・奨学金等の制度の給付、貸付等を受けている大学生等（103人） ・新型コロナウイルス感染症の影響(減収・雇止め等)に対する給付もしくは貸付等の支援制度を受けている、または当該支援制度を受けている保護者等がいる大学生等（18人） ・新型コロナウイルス感染症の影響により失業した保護者等がいる大学生等（0人） ⑤学校再開に伴う感染症対策等支援事業 再開した小中学校において、新型コロナウイルス感染症対策の強化・徹底に必要な物品等を購入し、安全・安心な学習環境等を整備した。 ⑥感染症対策等の学校教育活動継続支援事業 学校の感染症対策を強化・徹底するために必要となる保健衛生用品、備品等を購入し、安全・安心な学習環境を整備した。	教育総務課	また、現金給付を行うことで、不安や困難を抱える大学生等並びに保護者を支援することができ、給付を受けた大学生やその保護者に喜ばれた。 ・給付額 24,200,000円 ・事務費 339,764円 ⑤学校再開に伴う感染症対策等支援事業 各学校に必要とされる感染対策に係る保健衛生用品や備品を購入し、感染症対策の強化・徹底を行い、安全・安心な学習環境の確保に努めた。 ・保健衛生用品 アルコール除菌タオル、マスク、手指消毒液、薬用ハンドソープ ・備品 アクリルパーティション、非接触体温計、サーマルカメラ ⑥感染症対策等の学校教育活動継続支援事業 各学校に必要とされる保健衛生用品等や備品等を購入し、各学校の安全・安心な学習環境を整備することができた。 ・保健衛生用品 手指消毒液、ハンドソープ、検診用グローブ等 ・備品 加湿空気清浄機、大型扇風機、スポットクーラー 【課題と対応】 教育ICT関連事業及びICT環境整備事業実施により、新型コロナウイルス感染症や災害時の臨時休業時等でも、これらのICT機器を効果的に活用し児童生徒の学びを保障するためのハード面における環境整備ができた。 なお、今後は整備されたICT機器等を有効に活用していくため、子供たち一人一人の個性に合わせた教育の実現が必要となってくる。 〈続く〉	B	B	2
---	--------	-------	--	-------	--	---	---	---

8	教育推進事業	教育諸事業		教育総務課	また、今後、教育用・業務用のPC機器の更新が必要となる。システム全体を順次クラウド等へ移行することにより、コストダウンとシステムの安全性及び安定稼働に資する取組を進め、教育環境の充実を図っていきたい。 新型コロナウイルス感染症への対策については、安全・安心な学習環境等の維持及び長期休業が再び行われる場合においては、児童生徒の学びの保障について支援に努める。	B		B	2
9	教育推進事業	特別支援教育推進事業	特別支援教育の充実を図るために、講演会への参加、研修会や学習会等の支援、LD等通級指導教室の支援を行うとともに、教育支援委員会を開催している。 ①特別支援教育の推進に係る研修会への参加 教育センター学びの丘と共同して、特別支援教育の基礎基本の部分に特化した教職員の研修を実施し、研修会等への参加の促進を行った。 ②教育支援委員会の実施 心身障害等のため特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対し、一人一人のニーズに応じた適切な就学を支援することは、極めて重要である。 さらに、就学先決定のみならず、早期から、就学先決定時、それ以降の教育的ニーズに応じた支援を保障することが重要であり、乳幼児期を含め早期からの教育相談や就学相談を行うことにより、本人・保護者に十分な情報を提供するとともに、幼稚園等において、保護者を含め関係者が教育的ニーズと必要な支援について共通理解を深めることにより、保護者の障害受容につなげ、その後の円滑な支援にもつなげていくなどの一貫した支援についても助言を行うことを目指して実施した。 令和2年度も引き続き、小委員会を含め、年間3回開催。 ・新小1生10件、小学校在籍2件、小学校転入児童1件、新中1生7件 〈続〉	教育総務課	決算額(12,938 千円) 【成果】 ①学校に対して、特別支援教育に関する各種講演会、研修会への参加を促進し、伊都・那賀合同通級指導担当者研修会や、新任通級指導教室担当教員に対しての研修会を行い、教員の特別支援教育に関する見識や意識が向上した。 ②教育支援委員会においては、本人・保護者と町教育委員会、学校が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことに努めた。校内教育支援委員会と連携して、本人や保護者への客観的な情報提供と助言による継続的な支援・配慮を行い、就学校の授業や行事への体験的な参加、教員との面談などにつなげた。また、就学先決定については、本人・保護者の意見を最大限尊重し、十分な審議のもとに適切な判定をすることができた。 〈続〉	A	就学に際し個々のニーズに応じた支援がなされ、保護者と合意を形成する取組が積極的に行われており、今後も継続されたい。 支援学校と普通学級を含めた学校全体との交流の機会を検討されたい。 課題のある子の増加や合理的な配慮が求められる中、支援員のニーズが高まっていることから、今後も適正配置に努められたい。 支援員が学級に入り、児童生徒が充実した学校生活を送れるように、個々の教育的ニーズを把握し、適切な支援が行えていることは評価できる。 今後も引き続き保護者と学校が連携して、特別支援教育の充実を図られたい。	A	2

9	教育推進事業	特別支援教育推進事業	③かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームの活動 妙寺小学校のLD等通級指導教室においては、町内の特別支援教育の拠点校としての役割を果たしている。通級指導教室に入級時に観察等を行い、入級が適切かどうかの判定の支援を行った。 <table><tr><td>LD 18名</td><td>言語障害 4名</td><td>(妙寺小学校)</td></tr><tr><td>LD 6名</td><td></td><td>(他校より)</td></tr></table> 計 28名 (令和3年3月1日現在) ④特別支援教育支援員の配置 小中学校の通常学級には、落ち着いて学習に取り組みなかったり、一定の学習活動に苦手意識を持っていたりする児童生徒が在籍し、担任がすべてに対応するには限界がある。 そのため、支援員がそれらの学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、落ち着いて学習に取り組み、その定着を図り、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう事業展開を行うため、支援員を小学校に8名、中学校に3名、それぞれ配置し、町内3小学校、2中学校で支援活動を行った。 また、前年に引き続き、現状の情報共有等のため、支援員と教育長との面談を実施した。 ※小学校 ・笠田小学校 3名 ・妙寺小学校 4名 ・渋田小学校 1名 ※中学校 ・笠田中学校 1名 ・妙寺中学校 2名	LD 18名	言語障害 4名	(妙寺小学校)	LD 6名		(他校より)	教育総務課	③通級指導教室担当教員が各校のコーディネーターと連携して、児童生徒や保護者、担任等のニーズに応じて相談を受け、観察を行い、困り感に対する助言や適切な指導の方向性を示すことができた。 また、通級指導教室に入級が適切かどうかの判定の支援を行った。 ④すべての教職員が、特別支援教育支援員の役割について理解するよう校長会・教頭会で説明を行い、児童生徒の多様なニーズに対応して、適正に支援員を配置した。支援員が学級に入ることで児童生徒が充実した生活を送れるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、学習や生活で適切な支援を行うことができた。 【課題と対応】 特別支援教育・就学指導について今後も、研修を進める。 「個別の支援計画の作成(つなぎ愛シート)」に支援を必要とする児童の状態や、効果的な支援の方法、成長に関しての本人や保護者の願いを年度毎に記録し続けていくことで、個別最適な支援を行うことができた。今後も普及と活用を進めていく。 教育支援委員会においては、今後も、本人や保護者への客観的な情報提供と助言を継続的に行い、保護者の意見を最大限尊重する中で、合意形成を行えるよう努める。継続的な支援のために、就学校とより緊密な連携に取り組んでいく。 支援員の適正な配置を行うことで、児童生徒へのよりよい教育環境の整備を行う。	A	A	2
LD 18名	言語障害 4名	(妙寺小学校)												
LD 6名		(他校より)												

10	教育推進事業	教育推進事業	かつらぎ町学校教育方針のもとに各学校において、円滑かつ充実した学校教育が実現できるよう、研修会、講演会、研究指定事業を実施した。 ①令和2年度町研究指定校事業の実施 かつらぎ町教育委員会指定事業に7校すべてを指定し、各校の学力上の課題に応じた取組の支援を行った。 ②体力向上の取組の実施 体力テストの結果から本町の課題を明らかにし、かつらぎ町体力アッププランを策定した。D判定を15%未満、E判定を5%未満という具体的な数値目標を定めて取組を進めた。実施教科体育と教科外の活動の2方向から具体的な取組を行った。 各小中学校においても、学校独自の課題を明らかにして体力アッププランを策定し、取組を行った。 上記の取組の課題と成果を集約しながら、昨年度に引き続き体力向上プロジェクトチームを作り、各校の実態に応じた体力向上の取組について協議した。 ③町内小中学校教員授業交流の実施 昨年度に引き続き中1ギャップの解消と小中の円滑な接続を図るため町内小中学校授業交流会の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため交流会は中止とし、より一層の授業改善を図るために、町内学校間で教職員が互いに授業を参観し、意見交換をする取組を行った。 ④小学校講師派遣 学習規律の定着や課題をもつ児童への対応等、充実した規律ある学習活動を実現させるため、講師を雇用し派遣している。TT【ティーム・ティーチング】の指導形態で授業展開を進め、児童一人一人に寄り添い、個別の課題を把握し、個々の学習の定着を図るために、学習活動の支援を行っている。 〔参考〕 令和2年度小・中学校学級編制基準 単学級 第1学年 35名 第2～6学年 40名 笠田小学校 2年生 31名 4年生 32名 5年生 38名 6年生 37名 〈続く〉	教育総務課	決算額(3,281 千円) 【成果】①～③ かつらぎ町学校教育方針に則り、教員の資質向上を図るための施策を講じることができた。 ①小中学校が町による研究指定を受けることにより、各校の実態に応じた研究目標を設定し、授業研究を行うことで教育活動の活性化を図ることができた。また、同じ指定を受けることで、具体的な内容の部分(授業設計、振り返りのありかた 等)で、互いに比較し参考にすることで効果を上げることができた。 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を考慮した体力アッププランを作成し、家庭での運動の習慣化や生活習慣の見直しに取り組んだ。 ③ 町内各校が連携し、他校の授業を参観し、参観後の感想を交流する、町内教職員授業交流を実施した。このことにより教職員は自己の実践を見直し、互いに実践の良さを取り入れ授業改善につなげた。 【成果】④～⑤ ④学校講師を笠田小学校に配置することにより、個々の児童の状況を把握しながら、細やかな学習展開が可能となった。その結果、子どもたちの学習態度は落ち着いている。 ⑤学校での森林学習と現地での森林体験学習の2本立てで、町内全小学校が参加できる形で実施している。児童は、林業に携わる人に講義をうけたり、現地での森林観察や林業作業を自ら体験したりして、森林を守り育てることの難しさと重要性を学んでいる。 〈続く〉	B	本町が独自で実施している小学校講師派遣事業については、児童一人一人に寄り添った細やかな学習展開が図られていることから、今後も継続されたい。 かつらぎかるた大会について、今年度は実施できなかったが、来年度は、ふるさと学習の観点からも実施されたい。	B	2
----	--------	--------	---	-------	---	---	--	---	---

10	教育推進事業	教育推進事業	⑤紀の国緑育推進事業 町内児童に森林観察や林業作業などの体験や、森林学習を実施し、和歌山県の森林の大切さを学びながら児童の「環境問題」に対する感性を養っている。 現地に赴いての森林体験学習では、妙寺小学校5年生53名が参加した。 学校へ講師を招いての森林学習は、笠田小学校5年生41名、大谷小学校5年生7名、渋田小学校5年生16名の計64名が参加し、森林が果たすはたらきを知り、森林保全の大切さと林業の重要性を学んだ。 ⑥その他諸事業 平成29年から引き続き、妙寺中学校で生徒自身が自身の感情や行動をコントロールする術を養う事を目的として、「適応プログラム事業」を実施した。	教育総務課	【課題と対応】 今後も、学力・生徒指導・体力等のすべての分野で、安定した成果をあげられるよう取組を進める。 学力向上プロジェクト会議では、小学校低学年の段階における学習到達度の向上のため、基礎基本を中心としたテストを作成し、基礎学力の定着を図る。 体力向上プロジェクト会議では、各校の体力的な課題に対して授業の中で重点的に取り組む事項について協議を続けると共に、休憩時間や帰宅後も実践できる体力づくりの方法を各学校に対して提案を続けていく。 かつらぎかるた大会について、今年度は、コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、来年度は感染症対策を考慮しながら大会を開催し、ふるさと教育の推進に努める。	B		B	2
11	教育推進事業	いじめ対策事業	いじめに対しては、第三者調査委員会の答申を踏まえ「いじめは、どの子どもにも、どの学校にもおこる」「いじめは決して許さない」という共通認識のもと、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、校内体制づくりを進め、未然防止、早期発見・対応の組織的な取組を下記のとおり行った。 ア いじめ防止マニュアル(県教委発行)を活用し職員で研修を実施 イ「自他を尊重する学級作り」について職員間で共通理解 ウ 全校で子どもの言動に対して敏感になることを共通理解 エ 道徳や学級活動等の授業をとおしていじめについて学習を実施 オ 保護者・職員間で情報交換を密に行う カ 学校運営協議会での議題として取組について議論 キ 全生徒に個人面談を実施(中学校) 児童生徒の問題行動を防止するための有効な学級集団アセスメント「hyper-QU」を実施し、分析結果を学級経営に活かし、充実した教育活動の実現に努めている。また、年間3回以上の効果的ないじめアンケートを実施した。 〈続く〉	教育総務課	決算額(465千円) 【成果】 いじめの問題については、「Hyper-QU」と年間3回以上のアンケートを効果的に活用し、早期発見及び早期対応を行っている。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、個々の児童生徒に寄り添い、いじめの未然防止に取り組んでいる。 しかしながら現場では、じゃれ合い、単なるけんかなど軽微なこととして受け流し、いじめの芽を見逃してしまう可能性、教職員に「被害者の側に立ちきって方針を立て対応する」という道筋が見えにくいこと、加害者に二度とてはいけないという説諭のみの指導に終わってしまうこと、保護者への思いが至らず、対応が後手に回ることなどのケースも見受けられる。 そこで、各会議及び研修会を、テーマを絞って繰り返し行い、また、学校訪問を実施した。 これらのことにより、教職員のいじめ問題に対する意識の向上と対応マニュアルの活用により、対応スキルの習得につなげることができた。 〈続く〉	B	いじめ対策については、家庭での環境が重要となってくることから、家族内で信頼関係を築くことが大切である。 最近増加しているSNSで発生するいじめについては、表面化しにくいことであるが、早期発見・早期対応に努められたい。	B	2

11	教育推進事業	いじめ対策事業	不登校については、5日シートを用いて早期対応を促すと共に、休み始めた時期に専門家の意見を含めた効果的な対応に努めた。 加えて、校長会での研修や、教員悉皆の研修を実施し、いじめ問題に対する教員の意識の向上と対応スキルの習得を行った。 ①管理職会議(校長、教頭対象) ▶各校「いじめ防止基本方針」の確認と実情に応じた改正 ▶いじめの認知・答申における留意事項の確認 ▶人権教育と道徳教育の充実について ②校長会 ▶(県)教育委員会作成「いじめ問題への取組」を用いた研修 ▶全児童生徒を対象としているいじめに関するアンケートの見直し(内容、実施回数、時期等) ▶いじめの定義の限定解釈による認知漏れについて ▶いじめが解消している状態の要件 ▶「いじめ事案」取組実践とおした研修 ③教育長による管理職訪問(全校実施) ▶児童生徒の状況、問題行動全般、本年度重点取組 不登校の状況、いじめ防止の取組について 気になる子どもの状況について等 ④人権教育の実践力向上のための人権リーダーによる授業実践及び研究授業 ⑤スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用(面談実施)	教育総務課	【課題と対応】 「弱いものをいじめることは人間として絶対にゆるされない」という共通認識のもと、いじめられている児童生徒の立場に立った親身の指導を行う。 いじめは家庭・学校・地域社会など全ての関係者がそれぞれに役割を果たし、一体となって真剣に取り組むことが必要であることを認識し、今後も、不登校問題を含めて、未然防止、早期発見・対応の組織的な取組を推進する。	B		B	2
12	教育推進事業	学力向上推進事業	①学力向上プロジェクトチームによる取組の実施 学力向上に向けて、町内すべての学校で統一して取り組むべき内容を具体的に定めた提言「かつらぎスタンダード」を行うとともに、質の向上に努めている。 〈続〉	教育総務課	決算額(346千円) 【成果】 ①学力に関する課題解決に向けて、各学校で「かつらぎスタンダード」を作成・実践し、学力向上プロジェクトチームのメンバーが中心となって、「チャイムスタート・チャイムエンド」「ノートの充実」「家庭学習時間の確保」を柱とした活動を引き続き実践した。 〈続〉	B	学力向上プロジェクトチームが中心となり積極的に活動していることは評価できる。 ノートに書くことを大事にしながらデジタル教科書をバランスよく活用されたい。	B	2

12	教育推進事業	学力向上推進事業	②標準学力調査(CRT)の実施 かつらぎ町学力向上プロジェクト推進協議会及び各学校での学力向上の取組を検証するために、小学校4年・5年、中学校1年・2年に、標準学力検査CRT（学習指導要領に示された、その学年で学習する基礎的・基本的な内容の定着状況を把握する調査）を実施し、その学年で身に付けておくべき学習内容がどの程度身に付いているかを確認することから学力向上に関する取組の進捗状況を把握、検証し、以後の取組に活かした。 ③令和2年度かつらぎ町教育講演会の実施 笠田小学校でのデジタル教科書を利用した授業法についての実践報告を行った。また、GIGA スクール構想について和歌山大学 豊田教授の講演を行った。 ・参加対象 町内小中学校全教職員	教育総務課	②小学校6年、中学校3年を対象とした全国学力・学習状況調査だけでなく、小学校4年・5年、中学校1年・2年の状況を分析することで、各学校の抱える課題や成果を学年固有のものではなく、学校全体の共通のものとしてとらえるとともに、明らかになった課題を解決するために、より細やかな取組をすすめることができた。 ③かつらぎ町教育講演会では、児童生徒の学力向上を含めた今後の教育活動について考え、実践する機会となった。 また、GIGA スクール構想について、和歌山大学 豊田教授の講演により、今後のかつらぎ町の教育の在り方についての共通認識を持つことができた。 【課題と対応】 年度末に導入されたタブレットやなどの ICT 機器の効果的な活用法や、緊急時を想定したオンライン学習についての取組についての取組を進める必要がある。	B		B	2
13	教育推進事業	学校運営推進事業	校長の学校経営計画を実現化のため、運営面で支援する施策を講じた。 ①かつらぎ町学校教育方針の確立 毎年、国や県の動向を踏まえながら、本町に即した学校教育方針を確立し町内各学校における教育の方針を提示した。 ・校長会、管理職会議の開催 ・校長会：年9回、臨時校長会年8回、校長・教頭合同会議：1回開催 学校運営に関する情報提供と指導・研修・協議を行う。教育委員会からの情報伝達だけでなく、「学力向上」「いじめや不登校など生徒指導の諸問題」「コミュニティスクール」「各校の取組の状況」等について意見交流を行っている。 ＜続く＞	教育総務課	決算額(236 千円) 【成果】 ①かつらぎ町学校教育方針を確立する事により、本町の現状に即した各学校の教育目標を立てるよりどころとなる学校教育方針を提示することができた。 また、定期的に校長会等の会議を開催することにより、充実した学校運営について支援・協力ができた。 ②学校訪問事業では、各こども園、幼稚園、小・中学校を訪問することで、学力向上等、各校の抱える課題を客観的に明らかにし、その課題に対してどのように対応するかという方法について、職員が積極的に協議する体制ができてきた。 また、学校運営についても、これまでの個々の取組から学校という組織が意識され、学校として何をするのかという視点で話し合いを深めることができるようになった。 ＜続く＞	B	コミュニティスクールについては、コロナ禍で中止された事業もあったが、児童が地域での社会貢献活動に参加したのは評価できる。 コロナウイルス感染症拡大に伴い学校が臨時休業した間にも、自宅において一人で過ごすことができない小学生については、学校での預かりを実施したことは評価できる。	B	2

13	教育推進事業	学校運営推進事業	②学校訪問・園訪問の実施 各学校を訪問し、それぞれ学校の課題を明らかにすることで、学校と教育委員会がその課題を共有し、克服に向けての指導、助言および支援を行う。小中学校 7 校、こども園 2 園、を訪問し、授業や保育のあり方や課題について協議を行う。この取組を通して、町内の全ての年代の子どもたちの状況の把握に努めた。 ③学校評価の実施 PDCA サイクルを活性化させた。具体的には、町内小中学校で実施している学校評価の結果を踏まえて、年度の初めに学校経営計画を立案し、全教職員で課題を共有しながら重点的な取組を進めている。結果については、学校関係者評価委員に報告し、指導助言をいただくとともに、情報発信を行った。 ④コミュニティスクール 平成 29 年度に県の「きのくにコミュニティスクール推進事業」を受け、洪田小学校をモデル校として実施した。その後平成 30 年度から全小中学校で実施している。 学校や地域が抱える様々な課題を解決するために、学校と地域が連携した取組であり、具体的には、地域・保護者・学校の代表者からなる学校運営協議会を設置し、そこで学校を運営するための基本方針を承認した上で、学校等の抱える課題解決のための具体的な手立てを協議し、学校から地域へ、そして、地域から学校への相互の働きかけを強めていき、地域総掛かりでの教育を目指した。 ⑤その他 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和3年4月13日から令和3年 5 月31日まで全小・中校を臨時休業することとなった。休業中については、学習プリントの配付・回収や、家庭学習情報の発信など、各家庭との連絡を取りながら児童・生徒の見守りを行った。 なお、臨時休業に伴い、保護者の就労等の関係で、自宅等でどうしても1人で過ごすことができない小学生については、学校での預かりを実施した。【4/13～5/31（31 日間） 延べ 791 人】	教育総務課	さらに、教育委員会として、子どもたちの状況を的確に把握するための機会となり、機を逸することなく適切な手立てを講ずることができた。 ③学校評価および学校関係者評価委員に関する事業では、学校評価によるPDCAサイクルを活性化させ、学校教育の充実と家庭、地域との連携のより一層の強化を図ることができた。 ④コミュニティスクールについては、県内市町村で先駆けて当町が実施し、学校運営協議会において、学校の課題を出し合い、協議された課題解決のための具体策に基づいて各学校区でボランティアによる活動が実施された。また、「クリーンアップ運動」や「交通安全啓発運動」といった児童が地域に出かけていき、社会貢献活動にも取り組んだ。 このような連携・協議を行うことで、学校と地域が、より風通しの良い関係を築くことができ、今後の教育活動充実に向けた基礎を築くことができた。 【課題と対応】 各種会議においては、内容に応じて伝達型や交流型、オンライン会議などの方法をとることで、効率化を図る。 学校訪問については、県教育委員会と連携し、計画訪問の実施の他に、要請訪問、指導案の事前検討などの機会においても、より細やかな関わりをもっていく。 コミュニティスクールを中心として、各学校区での地域との協力・連携を進め、学校運営に生かしていく。 新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、児童・生徒の学力はもとより生活習慣・体力・精神面等に注意・配慮しながら教育委員会・学校・家庭・地域が連携・協力して学校運営を行った。夏季休業の日数を短縮し、授業時数を確保することができた。	B	B	2
----	--------	----------	--	-------	---	---	---	---

14	教育推進事業	英語教育推進事業	①キッズイングリッシュ推進事業 就学前の子どもたちが早期から英語に親しみ、言語や文化にふれる体験的な理解を深め、積極的にコミュニケーションしようとする態度を育てるため、平成 27 年度からキッズイングリッシュ推進事業を委託し、推進員がこども園を巡回実施した。(1 園につき年間 10 日、計 20 日) ②英語指導人材派遣事業 学習指導要領の改訂に伴い、3～4 年生に週 1 時間程度(年間 35 時間)の外国語活動を、5～6 年生は授業時数を週 2 時間程度(年間 70 時間)に拡充して実施した。また 1～2 年生についても月 1 回程度で英語と触れ合える機会を持った。 なお、英語専科教員 2 名を配置(妙寺小に週 12 時間・笠田小に週 7 時間、大谷小に週 5 時間)し、授業を実践した。 また、中学校では、身近な言語の使用場面を設定し、自分の気持ちや身の回りの出来事などを簡単な英語を用いてコミュニケーションを図れる言語活動を行わせることがますます重要視されている。 これらのことから、町内全小中学校に ALT(英語指導助手)3 名を派遣し、中学校の英語科と小学校の外国語活動において英語指導の充実を図った。 小学校においては、学習指導要領の改訂により、令和 2 年度から 3～4 年生で外国語活動が、5～6 年生では教科として英語が導入された。そのため、5～6 年生の外国語科の中でも、担当の教員が ALT と連携して授業を進めることに努めた。 また、教職員の英語力向上を目指し、県教育委員会が主催する研修会への出席や、校内研修での取組を、各校で実施した。 ALT① :年間 156 日 ALT② : 年間 169 日 ALT③ : 年間 115 日 ・小学校 3～4 年生 週に 1 時間程度 ・小学校 5～6 年生 週に 2 時間程度 ・中学校 週に 1 時間以上	教育総務課	決算額(7,322 千円) 【成果】 ①こども園との事前打ち合わせ・協議を行い、4 月当初より計画的に実施することができた。 各こども園において、子どもたちの興味を引く楽しい活動を展開し、幼児期に英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力向上に向けた取組を行うことができた。 ②町内全小中学校に ALT を派遣することにより、子どもたちが語学指導助手と接し、発音や外国の文化についての理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を身に付けることができてきた。 小学校においては、令和 2 年度から英語が教科化されたことに伴い、英語専科教員の配置や、積極的に県の研修受講を受けての伝達講習を実施することで教職員の指導力向上に努めることができた。 【課題と対応】 今後も、こども園・推進員との連携を密にしながら、事業に取り組む。就学前の子どもたちが早期から英語に親しむ機会を多くするために、キッズイングリッシュの回数を増やす。 学習指導要領の改訂により、小学校での外国語活動及び外国語では、担任が主となって授業を進めていくことが必要となるため、今後も職員の技能向上に努めるとともに、英語専科教員の追加配置を要望していく。	B	幼少期から英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力向上に向けた取組を行うことで、外国人との共生社会の中で生きる力を付けてもらいたい。 引き続き、小学校での英語専科教員の配置に努められたい。	B	2
----	--------	----------	---	-------	--	---	--	---	---

15	教育推進事業	教育相談事業	こども園、幼稚園、小・中学校の教職員、または保護者が障害や発達 の状況等、子どもの実態を的確に把握し、個々のニーズに応じた指導・ 支援・環境改善が図れるように、障害や発達に関する専門家(臨床心理 士)による発達相談・巡回相談・教育相談等を行い、学校・園及び家庭 での子育てのサポートを行った。 また、児童生徒の課題について解消又は軽減できるようにカウンセラ ーおよびスクールソーシャルワーカーを派遣した。 ①発達相談事業 発達相談員が希望のある児童生徒に対して原則園・学校に赴きカウ ンセリングや検査を行った。保護者の求めなど、必要に応じて、医療機 関につないだ。 発達相談事業は、相談予定園児児童生徒全員の検査を実施した。 (発達相談 172 回、計画巡回相談 15 回、要請巡回相談のべ 96 回、教 育相談のべ 90 人) ②巡回相談事業 発達相談員が、こども園、小中学校を訪問し、集団の中で課題のあ る園児を発見し、日頃の課題へのアドバイスを行った。 ③教育相談事業 こども園、小中学校の幼児・児童・生徒に対して、要請のあった園・学 校へ訪問。現場における、子どもの実際の姿を観察し、子どもに対して のカウンセリングや分析結果をもとに、教員にアドバイスすると共に、保 護者に対して助言を行った。また、ケースによっては、学校と保護者の 間に立ちコーディネートを行った。 ④(県)スクールカウンセラー等派遣事業 小中学校において、不登校等課題のある児童・生徒、その保護者、 教員に対してカウンセリングを行った。 【小学校4校 79 日】 笠田小 20 日 大谷小 20 日 妙寺小 20 日 渋田小 19 日 【中学校 2 校 74 日】 笠田中 38 日 妙寺中 36 日 〈続く〉	決算額(5,760 千円) 【成果】 ①～③ 発達相談員は積極的にカウンセリングや発達検査を 実施し、丁寧かつ的確なアドバイスをしてくれるので、現場 からは適切な相談活動をしてけると高い評価を得てい る。 なお、相談事業については、発達相談員・現場職員・保 健師・家庭児童相談員との連携・情報共有しながら実施し ている。 ④～⑨ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど 各種派遣事業の実施により、課題のある生徒を含め様々 な児童生徒・教職員・保護者への相談活動を行うことで、 解決に向けての学校の取組に大きく役立っている。 【課題と対応】 相談事業は学校、保護者からのニーズが非常に高く、 本事業の充実は、今後の学校教育において重要な課題 である。また、相談事業の充実が発達相談員の力量や経 験、保護者との関係性に起因することが否めないことか ら、人材を確保し、事業を継続する必要がある。 また、今後も県の派遣事業等を活用し、相談事業の充 実に取り組む。	A	発達相談事業・巡回相談事 業・教育相談事業について、現 場からのニーズが高まっている 中、発達相談員の丁寧かつ的 確なアドバイスにより信頼関係 が築かれていることは高く評価 できる。 相談事業をよりスムーズに対 応できるよう、発達相談員の適 正な配置に今後も努められた い。 また、子ども達が直接指導を 受けられる、教育相談センター の設置が望まれる。	A	2
----	--------	--------	--	--	---	---	---	---

15	教育推進事業	教育相談事業	⑤(県)スクールソーシャルワーカー等派遣事業 小中学校において、課題のある児童・生徒、その保護者、学校に対して関係機関と連携を図り、課題の解決に取り組んだ。 【笠田小学校を拠点に町内全小中学校を訪問 46日】 ⑥(県)教育相談主事による心の教育相談 児童生徒の不登校等心理的諸問題について、教職員を対象に個別の教育相談を実施している。必要に応じて、保護者及び児童生徒の相談を受け、解決への援助を行った。 【小学校 4校 中学校 2校 186回】 笠田小 大谷小 妙寺小 渋田小 笠田中 妙寺中 ⑦(県)教育相談主事等派遣 学習上又は生活上の困難により、特別な支援を必要とする子供の理解やその理解にもとづいた指導・支援について、教職員の相談に応じた。保護者及び子供が相談を希望した場合も、学校と連携しながら行った。 【小学校 4校 各1回】笠田小 妙寺小 渋田小 妙寺中 ⑧(県)教育相談等早期支援に係る巡回相談 ・個々の子供の理解やその理解にもとづいた指導・支援に関すること (例 実態把握、支援方法、保護者との連携等) ・学級経営、支援体制等に関すること (例 学級経営、校内支援体制、個別の教育支援計画・個別の指導計画作成等) 上記の内容について、各学校の要請に応じて、支援学校から相談員等を派遣し相談を受け、指導助言を行う。 【小学校 1校1日、中学校 1校1日】笠田中1日 妙寺小1日 ⑨(県)きこえとことば・見えかた教育相談会 早期療育、早期教育の充実のため、県内各特別支援学校のセンター的機能を生かした合同相談チームを編成し、聞こえやことば、見えかたへの課題等、視覚や聴覚に障害のある子供(重複障害も含む。)やその保護者並びに関係者への教育相談会を実施する。	教育総務課		A		A	2
----	--------	--------	---	-------	--	---	--	---	---

16	教育推進事業	プログラミング教育推進事業	令和 2 年度からの義務教育段階でのプログラミング教育必修化を受けて、担当職員が研修・セミナー等へ積極的に参加することにより、知見を深めて対応できる体制の構築を進めている。 また、平成 31 年度より、全県下で、きのくに ICT 教育が実施されるなど、プログラミング教育の推進が図られている。 本町では、他市町に先駆け、平成 29 年度よりソフトバンクグループ(株)の社会貢献プログラムにより、3 年間人型ロボット「Pepper」34 台と PC 等の無償貸与を受け、「Pepper」を用いたプログラミング教育を全小中学校で実施してきた。 平成 31 年度をもって 3 年間の無償貸与期間が終了したが、ソフトバンクグループ(株)より各学校 1 台ずつ Pepper の無償貸与は引き続き受けられることになった。	教育総務課	決算額(1,047 千円) 【成果】 新型コロナウイルス感染症の対策として行われた臨時休業により思うようにプログラミング教育の時間が確保できなかった。 また、3 年間の貸与期間が終了し、34 台あった Pepper は各学校に 1 台を残すのみとなり、これまでと同様のプログラミング授業を行うことはできなかった。 このような状況の中でもソフトバンクグループ(株)が開催したプログラミングコンテストに応募する学校があったことは大きな成果である。 【課題と対応】 本事業については、新学習指導要領に定めるプログラミング的思考の育成に重要な役割を担っているため、今後も、本町独自の Pepper を活用した取組と共に、きのくに ICT 教育に取り組みながら、プログラミング的思考の育成を推進する。	B	臨時休業や Pepper の台数減少により、これまでと同様のプログラミング教育の時間が確保できなかった中であっても、積極的にコンテストに参加したことは評価できる。 今後もプログラミング教育の積極的な推進に努められたい。	B	2
17	教育推進事業	スクールバス運行事業	本町のスクールバス運行は、中学校の学校統合に伴う生徒の遠距離通学の緩和を目的として、平成 22 年度の花園中学校閉校による花園コースの開設より始まった。 その後、小学校の統廃合に関連し、平成 24 年度 of 四郷小学校、天野小学校閉校による滝コース、東谷コース、天野コースの 3 路線、平成 25 年度の三谷小学校閉校に伴う寺尾コース、教良寺コース、短野コースの 3 路線の追加により現在の 7 路線の運行となった。 児童・生徒の登下校の移送の他、笠田中学校では休日のクラブ活動参加のための移送や、学校行事で臨時運行し生徒移送を行うなど、学校運営においてもスクールバスの果たす役割は大きくなっている。 バス運行に関する委託業務は運行当初より日の丸観光(株)が担っているが、3 年毎に入札により委託業者の選定を行っている。 〈続〉	教育総務課	決算額(28,602 千円) 【成果】 令和 2 年度における利用登録人数、年間・月平均利用人数及び便数は以下のとおり。 □利用登録人数 ・児童・生徒 119 人 ・住民利用 37 人 □全コース合計・・・年間乗車人数＝35,377 人 便数＝4,733 便 1 便当たり乗車人数＝7.5 人 □花園コース・・・年間乗車人数＝4,977 人(登下校合算) 1 便当たり乗車人数＝5.9 人 □天野コース・・・年間乗車人数＝8,221 人(登下校合算) 1 便当たり乗車人数＝10.6 人 〈続〉	B	スクールバスの更新について、長期的に計画し、児童の安全に努められたい。 シートベルトの着用については、今後も引き続き指導されたい。	B	2

17	教育推進事業	スクールバス運行事業	なお、新型コロナウイルス感染症に伴う令和2年4月13日から令和2年5月31日の学校の臨時休業に際し、保護者の就労等の関係で、自宅等でどうしても1人で過ごすことができない児童については、学校での預かりを実施したことに伴い、当該児童(スクールバス利用児童)の送迎のため、予約制によりスクールバスを運行した。(行き帰り1便)	教育総務課	□滝コース…年間乗車人数＝2,964人 (登下校合算混乗含む) 1便当たり乗車人数＝4.1人 □東谷コース…5,102人(登下校合算混乗含む) 1便当たり乗車人数＝7.8人 □寺尾コース…4,769人(登下校合算) 1便当たり乗車人数＝8.8人 □教良寺コース…5,406人(登下校合算) 1便当たり乗車人数＝10.0人 □短野コース…3,938人(登下校合算混乗含む) 1便当たり乗車人数＝6.0人 スクールバスを運行することで、遠隔地の子どもたちは安全に登下校ができ、通学やクラブ活動において保護者の負担が軽減された。 スクールバスの住民利用については、年間を通じて延べ327人の利用者があり、住民の利便性の向上を図ることができた。 【課題と対応】 毎月、運行会議を開催しており、突発的な道路工事や水道工事又は、災害による通行止め等の対応など、子どもたちが安全安心に通学できるように、今後も、学校・委託業者・教育委員会の三者が連携を密にして取り組む。 また、運行開始より年数が経過している車両もあることから、今後、バスの更新等も視野に入れた長期的な検討も必要となってくる。	B	B	2
----	--------	------------	--	-------	--	---	---	---

18	教育推進事業	学校給食事業	学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに、安全でバランスのとれた食事を安定的に提供し、食育の推進に取り組んでいる。 令和2年度についても、昨年度に引き続き町内全校での学校給食を実施した。 なお、各学校の給食方式は次のとおりで、年間合計201,380食の給食の提供を行った。これは、前年度比2,626食の減少となっているが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う学校臨時休業に伴う給食の停止がその理由である。 ・民設民営センター方式 笠田小学校、渋田小学校、妙寺小学校、 妙寺中学校、笠田中学校 ・自校方式 大谷小学校 ・指定管理施設からの弁当方式 梁瀬小学校 令和2年度食物アレルギーについては、前年度の調査に基づき33名の対応を行った。(前年度に比して8名の減少) また、令和3年度に向けて、中学校では1年と2年生を対象とし、小学校については、全在校児童と新入学予定児童を対象に食物アレルギーに対するアンケート調査を実施し、アンケート結果を基に食物アレルギーの疑いのある児童・生徒に対して、保護者と学校、教育委員会(栄養士)との三者で個別面談を行い、36名の児童・生徒のアレルギーを確認し、情報共有を行った。 献立の作成については、各学校現場の意見を取り入れるため、献立検討委員会を年間11回開催し栄養士や各学校の意見や指摘を取り入れている。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催とした。) 新型コロナウイルス感染症の拡大による学校休業期間(令和2年4月～5月)の保護者負担の軽減を図るため就学援助を受けている世帯の児童・生徒に係る給食費相当額(1,340,400円、193名)の助成を行った。	教育総務課	決算額(124, 141 千円) 【成果】 令和2年度のアレルギー対応では、アレルギーの症状が見られた事例が1件あったが、迅速な措置により大事に至らなかった。その後、保護者と面談を行い再発防止策を講じた。 また、昨年度に引き続き、「アレルギー原材料表」を毎月作成することで、アレルギーを持つ児童・生徒の保護者に対して適切な対応を図る事が出来た。町HPに献立表とアレルギー一覧表、原材料表を公開し、保護者への周知を行った。 調理現場においては、町の栄養士が常駐し、調理方法、衛生指導、献立の作成、食材の発注と検品などを行い、給食の安全性と充実に取り組んだ結果、食中毒の発生等の重大事案はなく給食を提供することができた。 地産・地消に関しては、紀北川上農協や和歌山県の協力をいただき、地域や県下の特産品である「柿」や「ジビエ肉」、「みかん」、「熊野牛」、「鮎」、「県内水揚げのサバ」、「鯨肉」を利用した献立を作成し、児童・生徒に提供することができた。 令和2年度給食費調定額は、現年 42,849,398 円、滞納繰越額 78,940 円であった。早期からの収納事務に取り組んだ結果、収納額は現年が 42,737,358 円、滞納分が 78,940 円となり、徴収率は現年度分が前年度とほぼ同程度の99.74%、滞納繰越分は昨年度に引き続き100%となった。 【課題と対応】 今後も、児童・生徒に安全安心でおいしい学校給食を提供するため、また、学校給食の7つの目標を実現するために学校・給食調理委託業者との連携を密にして事業実施に取り組む。	B	保護者、学校及び教育委員会の三者によるアレルギー面談の実施や「アレルギー原材料表」の共有により、対策が取られていることは、評価できる。 地産・地消に関しては、県下の特産品を利用した献立を作成し、児童・生徒に提供することができているので、PRにも努められたい。	B	2
----	--------	--------	---	-------	---	---	---	---	---

19	教育推進事業	就学援助事業	①就学援助事業 就学援助事業については、保護者の経済的な理由により、就学が困難と認められる家庭について、学校教育法第 19 条の定めるところにより、学用品費、通学用品費、校外活動費等の対象費目を支給し、保護者負担の軽減や児童・生徒の教育権の保障を図っている。 保護者への周知については、ホームページや町広報への掲載に加えて、転入時には住民福祉課の窓口を通じて、新入生には各学校での入学説明会の際に時間をいただき説明を実施、在校生については、年度当初に各学校を通じて制度の周知を行っている。 【就学援助対象の児童・生徒数】 <table><tr><td>笠田小学校</td><td>46 名</td><td>(18.3%)</td></tr><tr><td>大谷小学校</td><td>9 名</td><td>(14.5%)</td></tr><tr><td>妙寺小学校</td><td>62 名</td><td>(21.1%)</td></tr><tr><td>渋田小学校</td><td>12 名</td><td>(13.0%)</td></tr><tr><td>梁瀬小学校</td><td>2 名</td><td>(40.0%)</td></tr><tr><td>笠田中学校</td><td>37 名</td><td>(22.4%)</td></tr><tr><td>妙寺中学校</td><td>37 名</td><td>(19.5%)</td></tr><tr><td>古佐田丘中学校</td><td>3 名</td><td></td></tr></table> 合計 208 名、前年度に比して、4 名の増加となった。 ②特別支援教育就学援助事業 特別支援教育就学認定事業については、各学校を通じ対象の児童・生徒の保護者に制度の説明や受給の有無についての事務を行った。 【特別支援教育就学援助認定児童・生徒数】 <table><tr><td>笠田小学校</td><td>9 名</td></tr><tr><td>妙寺小学校</td><td>5 名</td></tr><tr><td>妙寺中学校</td><td>3 名</td></tr></table> 合計 17 名で、前年比 2 名増となった。	笠田小学校	46 名	(18.3%)	大谷小学校	9 名	(14.5%)	妙寺小学校	62 名	(21.1%)	渋田小学校	12 名	(13.0%)	梁瀬小学校	2 名	(40.0%)	笠田中学校	37 名	(22.4%)	妙寺中学校	37 名	(19.5%)	古佐田丘中学校	3 名		笠田小学校	9 名	妙寺小学校	5 名	妙寺中学校	3 名	教育総務課	決算額(18,187 千円) 【成果】 ①本年度は、就学援助の実施により、児童 131 名(前年度比4名減)・生徒 77 名、合計 208 名の保護者に対して、「学用品費」、「通学用品費」、「校外活動費」等の対象費用の支給を行い、保護者の負担の軽減や児童・生徒の教育権の保障に寄与する事が出来た。 また、前年に引き続き、小学校入学前の園児 11 名に、「新入学用品費」の入学前支給を実施し、更なる保護者負担の軽減を図った。 ②特別支援教育就学援助については、児童 14 名(前年度比 3 名増)・生徒 3 名(1 名減)の保護者に対して「学用品費」、「通学用品費」、「校外活動費」等の対象費目の支給を行った。 【課題と対応】 経済的理由から就学費用の負担が困難な児童生徒に就学援助制度を利用し、就学への支援を行っており、今後も教育の機会均等を図るため入学説明会等、様々な機会を通じて保護者へ制度の周知徹底を継続して行う。	B	本町は、国の支給対象項目よりも多い項目を対象とし、近隣市町より充実した援助ができていることは評価できる。	引き続き、制度の周知と援助の充実を図られたい。	B	2
笠田小学校	46 名	(18.3%)																																						
大谷小学校	9 名	(14.5%)																																						
妙寺小学校	62 名	(21.1%)																																						
渋田小学校	12 名	(13.0%)																																						
梁瀬小学校	2 名	(40.0%)																																						
笠田中学校	37 名	(22.4%)																																						
妙寺中学校	37 名	(19.5%)																																						
古佐田丘中学校	3 名																																							
笠田小学校	9 名																																							
妙寺小学校	5 名																																							
妙寺中学校	3 名																																							

20	小 中 学 校 事 業	学 校 総 務 事 業	①総務事業 小中学校の運営の円滑化・効率化を図るため、各学校の消耗品・燃料費・備品等の購入や修繕を行っている。 また、各学校に校務員を1名配置して、校務管理の充実と教職員の負担軽減を図っている。 ②保健事業 学校保健安全法に基づき、小中学校における児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図っている。 学校保健安全法の規定に基づき、教職員には、定期健康検診を実施し、児童・生徒に対しては、学校医、学校歯科医、検診機関による内科検診、歯科検診、心臓検診、眼科検診、結核検診、耳鼻咽喉科検診、尿検査等を実施した。 また、労働安全衛生法に基づく、教職員へのストレスチェックを実施した。 ③災害共済給付事業 給付事業としては、スポーツ振興センターと学校の設置者との間において契約を結び、学校管理下において被災した児童を対象に請求手続きを行い、医療費又は見舞金を給付している。 全児童・生徒が加入し、保護者負担の軽減を図る事ができた。 ④中学校大会参加費補助事業 対外活動(各種競技会・コンクール等)への、生徒の参加に要する参加費・交通費・運搬費・宿泊費への補助を行い、保護者の負担を軽減し、生徒の対外活動が円滑に実施できるよう取り組んでいる。 なお、県大会等については、毎年開催地が変わるので必要とする経費に増減が生じる。	教育総務課	決算額(46,543 千円) 【成果】 ①各学校配置した校務員により、学校の環境整備等の充実を図ることができた。その結果として、様々な面で教職員の仕事の軽減が図れた。 ②各種の検診・検査の結果を受け、保護者に結果を通知し、治癒勧告をしたことにより、病気の早期発見・早期治療を促すことが出来た。 教職員へのストレスチェックを実施したことにより、自身のストレスの度合いに気づく機会をもつ事ができた。 ③ ・給付実績:小学校 61 件(前年度 37 減)、中学校 68 件(34 減)、計 129 件 ・給付内容(挫傷・打撲、手足捻挫、指骨折等) ④中学校の大会参加費補助については、対象となる対外活動の基準を明確化して、各学校への周知を行った。 この事業により経費の補助を行い、保護者の負担軽減に寄与することが出来た。 ・全日本中学生・高校生管打楽器ソロコンテスト ・近畿中学生ソフトテニス選抜インドア大会 ・伊都地方中学校夏季総合体育大会 ・和歌山県中学秋季新人大会 など 【課題と対応】 学校保健制度等を活用して、児童生徒、教職員が健康で学校生活を送っていただけるよう支援を行うとともに、和歌山県が進める「がん教育」や「依存症予防教育」等、児童・生徒の健やかな体の育成における教育についても、学校医・学校薬剤師との協議を行い、引き続き全校での実施に取り組んでいきたい。	B	各学校への校務員配置により、校務管理の充実及び教職員の負担軽減が図られていることは評価できる。今後も継続した配置を望む。 教職員へのストレスチェックについては、自身のストレス度合いに気づく良い機会であるので、今後も継続されたい。	B	2
----	----------------------------	----------------------------	--	-------	--	---	---	---	---

21	小 中 学 校 事 業	学 校 管 理 備 品 整 備 事 業	①管理事業 学校管理については、各学校の光熱水費や、高圧受電設備・エレベーター等の施設の維持管理、し尿浄化槽・プールろ過装置・消防設備点検、植木の消毒・剪定、ごみ処理、校舎警備等について業務委託を行い対応した。また、施設・設備の修繕工事を適宜行った。 なお、昨年度より繰越事業となった、町道の新設と合わせた、笠田小学校正門の新設工事を実施し、狭かった通学路の改善に取り組んだ。 ②備品整備事業 備品の整備は、児童生徒の学習環境を整え、充実した学習機会を提供するために不可欠である。 各学校の希望する備品については、教育委員会で、既存備品の把握と活用状況の確認を行った上で、購入の必要性を精査し、学校管理上必要な事務用備品、教育環境を充実させるための教材備品、理科の実験活動を充実させるための実験用備品等を優先して整備した。 また、教育 ICT の推進及び、新型コロナウイルス感染症対策のため、各小中学校へ大型掲示装置、指導者用端末、指導者用デジタル教科書、配信用ビデオカメラ等の備品を整備した。 ③大谷小学校大規模改修事業 昨年度より繰越事業となった大谷小学校の大規模改修工事を実施した。	教育 総 務 課	決算額(255,406 千円) 【成果】 ①施設・設備の工事・修繕を実施することにより、学校施設の維持、児童・生徒の安全確保を図ることができた。 笠田小学校正門前の新設道路開通に伴い、車両通行制限区域の設置など関係機関とともに児童の安全対策に取り組んだ。 ②備品の整備については、学校からは多様な購入希望が上がる中で、委員会で既存備品の活用を含めて精査を行った上で、購入する備品の選定を行った。 結果、教師の指導書等で 7,778 千円、図書環境の充実を図るための学校図書購入に 2,966 千円、理科等の実験器具等の充実を図る理振備品に 1,828 千円、一般的な教育環境の充実を図る教材備品に 10,473 千円、特別支援教材備品で 417 千円、クラブ活動備品に 1,135 千円の整備をすることができた。 また、教育 ICT 環境の整備として総額 34,539 千円の整備を実施した。 ③大谷小学校大規模改修工事は途中、要請に応じて GIGA スクールへの対応やトイレの乾式化等の変更を行いながら、無事故で工期内に完了することができた。 【課題と対応】 ①今後も法定点検とともに、教職員による日常点検も充実させ施設の予防保全に努めることで、工事修繕関係予算の縮減と施設の長寿命化の両立を図りたい。 ②備品購入については、引き続き必要性、教育的効果を検証しながら新規整備と既存備品の適切な管理と有効活用に努める。 ③大谷小学校大規模改修工事では、今後も適切な管理を行い、施設の長寿命化に努める。	B	笠田小学校正門前の新設道路が開通し、狭かった通学路が改善され、また、車両通行制限区域の設置など関係機関とともに児童の安全対策に取り組んだことは評価できる。 なお、学校備品については、今後も適正管理並びに予算確保に努められたい。	B	2
----	----------------------------	--	--	-------------------	--	---	---	---	---

生涯学習課点検・評価票

番号	基本 施策	事業 名	事業の概要(内容・目的・活動等)	所管課	成果・課題・自己評価判定	評価委員会の評価等			
						意 見	評 価	方 向 性	
22	人権啓発推進事業	人権啓発事業	一人ひとりが人権を尊重し、お互いを思いやる心、違いを認め合う心を育むため、各種団体(人権啓発推進委員会、小学校、女性団体等)と協力しながら、人権啓発活動を実施している。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した形態での啓発活動を行った。 ①人権啓発推進事業(1,704 千円) ・人権啓発作文・ポスターの募集 人権啓発作文・ポスターの募集を行い優秀作品については、かつらぎ総合文化会館に展示するとともに、作品集としてまとめ、小学校・中学校には啓発グッズとあわせて配布した。 応募作品数 ポスター 125点 作文 363点 ・人権紙芝居 人権啓発推進委員会の協力を得て、例年はこども園にて実演しているが、本年度は紙芝居をビデオ撮影し、DVD に収録したものを町内の子ども園、幼稚園に啓発グッズとともに配布した。 ・かつらぎ町の女性による人権と平和を推進する会(WHP)への補助 WHPは、さまざまな人権問題に取り組み、平和な社会の構築を目指すことを目的とし、各種活動を実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため例年のような活動はできなかったが「口腔ケア」をテーマにした研修会を実施した。 ②第25回人権フェスティバル事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 〈続く〉	生涯学習課	決算額(1,764 千円) 【成果】 ① 活動内容に制限がある中であったが、人権紙芝居ではビデオ撮影したものをDVDとして配布するなど、啓発方法を創意工夫し活動することができた。 また、ポスター、作文の募集については、町内の高等学校などにも働きかけ、募集作品の増につながった。 ③ 近年課題となっている子どもの人権(スマートフォン等でのトラブル)について啓発することができた。今後も身近な人権問題について、多様な内容の講座を通じ保護者が共通認識を持つことができるよう努めたい。 【課題と対応】 ①②今後も継続した活動を実施するため、新型コロナウイルス感染症などの状況に応じた内容の啓発活動を実施していく必要がある。 ③ 今後も実情に沿った有意義な学習の場とするため、様々な分野におよぶ講師の確保が必要である。	B	コロナ禍の中、事業は中止となったが、人権紙芝居をDVDとして配布するなど、工夫しながら取り組んだことは評価できる。 また、「口腔ケア」をテーマに取り上げるなど、命と健康につながるような取組については継続されたい。 今後も、新型コロナウイルス感染症等の動向に注視しながら、啓発活動を継続されたい。	B	2

22	人権啓発推進事業	人権啓発事業	③保護者学級 (60 千円) 小学生保護者の人権意識を高めることを目的に、スマートフォンやSNSトラブル、新型コロナウイルス感染者が受けている人権侵害などをテーマとした人権学習を行った。延べ13時間程度の講演会や研修会等を町内4校(町内1校については、計画していたが感染症拡大防止のため中止)で計8回実施(参加者:延べ170人)。	生涯学習課		B		B	2
23	社会教育事業	社会教育推進事業	①社会教育総務事業(29,846 千円) 「かつらぎ町社会教育計画」の立案に関する審議を行ったほか、和歌山県社会教育連絡協議会総会やかつらぎ町教育講演会等に参加し、委員の資質向上と他市町村委員や他委員会との交流を図った。 ②かつらぎ町文化協会への補助(165 千円) 同協会は、洋画・日本画・写真など10部門を総括し、それぞれの日常活動を発表する場として美術展や文化展等の開催のため理事会を開催し計画を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 なお、紀北分院での会員の作品の展示は引き続き行っている。 ③かつらぎ町女性会議への補助(57千円) 加盟女性団体が相互の交流を図り連携を深め協調しあうことを目的として発足し、各種活動を実施している。 「認知症の基礎知識について」の研修、教育講演会「新型コロナウイルスと子どもたちのストレス」への参加、町議会一般質問の傍聴、マスクケースづくりなどを行った。	生涯学習課	決算額(30,068 千円) 【成果】 ①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの研修会が中止となったが、町の社会教育計画立案の審議を行う重要機関として、可能な限り各研修等に参加し見識を深め社会教育活動の推進に寄与している。 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、美術展、文化展の開催を中止とした。各部門の活動についても中止を余儀なくされた。 ③新型コロナウイルス感染症拡大により様々な関連事業が中止となり活動の機会が制限されたが、可能な範囲で研修会、意見交換会などを開催し女性団体の情報共有と連携に寄与した。 【課題と対応】 ① 社会教育計画立案のため、他委員会等との意見交換等において見聞を広め、社会教育行政に住民の声を反映させるよう努める。 ② 文化、芸術の振興と推進のため、より多くの人が様々な作品にふれる機会を得ることのできるよう、更なる広報活動を継続していく。また、協会内の課題として会員の高齢化に伴い若い人材の育成が急務となっている。 ③ かつらぎ町独自の女性会議として、長く活動をしているところであるが、今後更なる会の活性化を図り、男女共同参画社会の実現(令和4年度かつらぎ町男女共同参画基本計画改訂予定)につながるような活動を継続して実施していくことが必要である。	B	住民の方々が自らの人生を豊かにするため、社会教育計画に住民の声を反映させ、これら事業の普及・啓発活動の推進に努められたい。 社会教育主事の有資格者の配置については、今後も計画的に取り組まれない。 各種団体の活動については、本町の社会教育向上に貢献しており評価できる。今後も継続した支援と人材育成に取り組まれない。	B	2

24	公民館事業	公民館管理運営事業	町内 10 地区にある公民館や公民館分館の運営に必要な施設の維持管理等を行っている。 各公民館の情報共有等を行うため、主事会や館長主事合同会議を開催している。また、公民館職員の資質の向上、専門性をさらに高めるため、県等が開催する研修に参加した。(県新任社会教育関係職員等研修講座 2 名参加) 施設の不良箇所に対しては、緊急度の高い箇所から随時修繕を実施し、施設の安全性、利便性の確保に努めた。 今後は、計画的に各公民館の整備を行うため公民館全体の整備計画の作成を進めた。(令和3年度策定予定)	生涯学習課	決算額(93,831 千円) 【成果】 各館の修繕箇所に対して、館長、公民館主事等関係者と情報の共有を図り、優先順位をつけて対応することができた。 【課題と対応】 かつらぎ町らしい公民館とは何か、そのために主事に必要な知識や技能は何かを考え、研修や人材育成体制を整える必要がある。 施設に関しては、大規模改修以外にも、個々の公民館の修繕計画を作成する必要がある。	B	老朽化が進んだ公民館の改修等も含め、公民館施設整備計画の作成を進めたことは評価できる。引き続き、整備計画策定に向けて取り組まれない。	B	2
25	公民館事業	学級講座事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教室の開催を少人数とし、利用後の消毒を徹底するなど対策を行った上で実施した。 ①学級講座事業 高齢者学級(7 地区公民館) 妙寺・大谷・笠田・四郷・見好・四邑・天野 合計 年 71 回 740 人 婦人学級(6 地区公民館) 妙寺・大谷・笠田・四邑・天野・花園 合計 年 63 回 527 人 家庭教育学級 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 ②公民館自主事業 新型コロナウイルス感染症に関連した人権研修や、感染症予防講座、本年度町の学習テーマである防災意識を高めるための減災教室、地域を知るために歩くウォーキング大会、文化財担当と連携した地域の歴史を学ぶ講座や展覧会など多彩な分野の事業を開催した。 妙寺・大谷・笠田・佐野分館・四郷・見好・四邑・天野・花園 合計 年 55 回 2,051 人 ③大学地域連携事業 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	生涯学習課	決算額(1,518 千円) 【成果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止をテーマにするなど地域住民の方々のニーズにマッチした講座を開催することができた。また、住民自身が特技を生かして講師となったり、新たな参加者を呼び込むなど多彩な学習の機会を提供できた。 【課題と対応】 公民館大会の計画など、公民館が一つの目標に向かって実施できる事業について今後も生涯学習課が中心となって継続して検討していく必要がある。 地域住民が公民館運営や事業にさらに関わるしかけを充実させる必要がある。地域の課題や、特に若い世代のニーズをとらえて事業化する必要がある。	B	コロナ禍であったが、工夫しながら多彩な学習の機会を提供できたことは評価できる。 また、自然災害が多く発生する中、防災意識を高める取組を行ったことは評価できる。 公民館大会の計画など、公民館が一つの目標に向かって実施できる事業を引き続き検討されたい。	B	2

26	児童福祉事業	児童福祉施設管理事業	児童の遊びや学びの場として、町内各地に児童公園や児童館を設置している。 ①児童公園及びちびっ子広場 21 施設を維持管理しており、内 19 施設は地元自治区や町内会等に草刈り等の清掃や遊具の日常点検業務を委託している。 そのほか職員による定期点検を年 2 回(5、12 月)に実施し、修繕箇所や危険箇所等の早期発見に努め、遊具の撤去や使用禁止等の対応を行った。 ②児童館 全 12 館の内、6 館(中飯降、丁ノ町、大谷、高田、西浜田、笠田東)を当係で管理しており、3 館(山崎、平沼田、名山)は地元へ管理を委託、3 館(四郷、妙寺、笠田西部)は建物が児童館以外での利用が主となっているため、各担当部署が維持管理している。 また、老朽化が進んでいる児童館を計画的に整備するため、児童館施設整備計画作成の準備を進めた。(令和3年度策定予定)	生涯学習課	決算額(7,416 千円) 【成果】 ① 児童公園・ちびっ子広場については、危険箇所を早期に発見し、対応する事ができた。 ② 中飯降児童館の1階トイレ改修工事を実施し、男女共用トイレであったのを男女別にするとともに入口の段差を解消する等、利便性の向上を図ることができた。 また、簡易な修繕箇所は職員が直接作業を行い、経費の支出を抑えるよう努めた。 【課題と対応】 児童公園・ちびっ子広場については、全体的に遊具等の老朽化が進んでいるため、全施設を対象に、修繕・撤去等の方針を定める整備計画作成の検討が必要である。 また、少子高齢化に伴い、地域への委託管理が困難となっている公園もあり、児童公園のあり方を含め、検討する必要がある。	B	今後も児童公園・ちびっ子広場の危険箇所について早期に対応することで、子どもたちが安心安全に遊べる環境を整えられたい。 委託管理が困難になっている公園がある中、各公園の必要性について、廃止も含めた検討を図られたい。 老朽化が進んでいる児童館の改修等も含め、児童館施設整備計画の策定の準備を進めたことは評価できる。引き続き、整備計画策定に向けて取り組まれたい。	B	2
27	児童福祉事業	児童福祉活動事業	町内の児童の健全育成を図るため、下記事業を実施し、放課後における子ども健全育成に取り組んだ。 ①児童館活動(38,062 千円) 町内の児童館として、児童厚生員の常勤館 8 館と非常勤館 4 館(内 3 館は休館)において子ども達の心身の健康を図るため活動を実施した。 ・年間利用者数：延べ 13,009 名(内児童・生徒数 9,835 人) ※3/2～3/24、4/13～5/31 臨時休館 子ども達の心身の健康のため、感染症等に注意し、活動を行った。 臨時休館中は、安心安全な居場所づくりのために、児童厚生員間においてオンラインで情報を共有し、明るい雰囲気の中で健全な遊びの場を提供できるよう準備を進めた。 妙寺小学校区内の各児童館、妙寺公民館、妙寺育成会が共催となり『げんきっ子フェスタ』を計画し、人形劇等を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 〈続く〉	生涯学習課	決算額(38,575 千円) 【成果】 ① 子ども達の心身の健康のため、感染症等に注意しながら活動を行った。密集を避けるため、個々で遊べるパズルを準備したところ初めて取り組む子どももおり、楽しんで遊んでいた。 コロナ禍で来館児童は減少したが、『だれでもチャレンジ』と称し、月毎にみんなで取り組むゲーム等を考え、つながりを意識した遊びを計画し、実施した。 児童館で気になる子どもについて学校に伝え、学校は児童に話を聞く等すぐに対応を行ってくれた。 学校、児童館の連携がより深まっているように感じる。 〈続く〉	B	児童館活動については、コロナ禍で、感染症対策など制限が多い中、関係機関と連携しながら工夫した事業に取り組んでおり、評価できる。 また、昨年度の課題であった各児童館の使用のルールについては、子ども達と一緒にルールを定めたことで、子ども達のルールへの意識が高まったことは評価できる。 通学合宿については、安全性が確保できる時点において、実施されたい。 子どもの居場所づくり推進事 〈続く〉	B	2

27	児童福祉事業	児童福祉活動事業	課題であった各児童館のルールについては、子どもも含め内容を確認し合い、チラシを作成し、全児童、各小学校へ配布した。子ども達と一緒にルールを定めたことにより、児童同士で注意し合い、ルールを守って遊ぶ姿が見られた。 また、毎月の各児童館だよりの掲示を、各小学校に依頼した。 児童館活動において援助が必要な時は、担当課の職員が援助に入った。 ②放課後子ども教室推進事業(通学合宿) (29 千円) 令和 2 年度で 17 年目となる事業で、集団生活を体験し、地域の人々との交流や家事の大変さ、家族のありがたさを知ることが目的として実施している。しかし、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画していた全 4 日程を中止とした。 ③子どもの居場所づくり推進事業 (484 千円) 放課後ひとりで過ごさなければならない小学 3～6 年生を対象に学習支援などを行っている。 内容については、主に、学習意欲の向上を目指し学習をサポートする。 昨年までは、交流活動として、集団あそびや、調理実習等を行っていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、飲食はせず、交流活動についても限られた内容となった。 ・笠田東児童館(ふれあい塾) - 笠田小学校児童 6 名参加、指導員 5 名、33 回実施 ・丁ノ町地域交流センター(わくわく塾) - 妙寺小学校児童 2 名参加、指導員 4 名、29 回実施 ・大谷小学校、渋田小学校については、長期休暇中の 3 日間実施予定であったが、夏休みが一週間程度だったので実施せず。	生涯学習課	③事業当初なかなか話し合う機会がなかった保護者の方とも町内で出会うと、児童の成長について話せるようになった。児童の頑張りを伝えることで、保護者も笑顔で会話してくれるようになった。 参加児童の成長について指導員、学校、行政が連携を密に取り組むことができた。 【課題と対応】 ①感染症対策を十分に行いながらの児童館活動は制限も多く、子ども達が安心、安全に活動でき、その中でも人とのつながりを感じられ、ほっとできる居場所となるよう児童厚生員一同で考えていきたい。 ②本事業は、参加する児童や地域の協力者、職員との距離が大変近いものであり、感染症対策を徹底しつつ事業目的を達成することは困難である。 そのため、感染症が収束するまで、今後の実施については慎重を要する。 ③事業開始当初から 4 年間参加した児童が小学校を卒業した。例年、卒業祝いの催しを開催し、お互いの成長を喜び合うが、今年度は感染症拡大防止の観点から実施できなかったのが残念である。 児童の参加意識の向上と保護者への事業の周知、指導員の確保が課題となっている。 今後も、学校や関係機関と情報を密にしなが、よりよい事業が行えるよう努めていきたい。	B	業については、児童の学習意欲の向上にも繋がることから、今後も継続されたい。なお、子どもの安全性の確保等のため、引き続き指導員の確保に取り組まれたい。	B	2
----	--------	----------	--	-------	---	---	--	---	---

28	青少年育成事業	青少年育成事業	町内の育成会子ども会、青年団、青少年指導員等が各種事業を実施し子どもの見守りを行うとともに、青少年の健全育成とおして明るい地域づくりに取り組んだ ①子ども会活動推進事業 ・各地区育成協議会及び育成会・子ども会への支援と情報共有 町内8地域の育成協議会の代表で、年5回代表者会議を開催し、各子ども会への支援や事業等の決定のほか、地域間の情報交換や、各子ども会・育成会の在り方や課題等について協議し助言を行った。 ・第41回かつらぎ町子ども文化祭 各地域で行われている子ども会活動の中で生まれた文化的な活動の発表を行う。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により舞台発表・作品展示は行わず、それぞれの活動を取りまとめ写真集を作成した。発表練習は5団体(昨年度9団体)、作品数は483点(昨年度978点)。 ・健全育成・非行防止標語の募集・表彰 テーマを「かぞく」とし、町内小・中学校に標語の募集を行い、1,036点(昨年度1,053点)の応募があり、3部門に分け最優秀賞・優秀賞の表彰を行った。 ・子ども会リーダー育成研修会 地域で活動するリーダーの育成を目的に、9回開催。 本年度は第42次後期と43次前期をそれぞれ日帰り研修として実施。 第42次後期は初級14名、中級6名、上級9名、第43次前期は初級110名、中級13名、上級17名の参加があった。 リーダー研修への参加者減少は極めて深刻であり、現代の子ども達や地域の現状に合った研修システムへの変更のための準備を進めた。 ・かつらぎリーダークラブ 子ども会等の活動で子ども達に指導や助言を行うとともに、リーダーとしての指導技術や知識を深める等を目的に研修会等も実施した。 また、現代のリーダーの現状に合わせた、組織再編のための準備を進めた。 本年度の入会者は9(昨年度15)人。高校1年生から社会人までクラブ員は77(昨年度74)人。全25(昨年度39)の活動・事業に延べ89(134)人が参加した。 〈続く〉	生涯学習課	決算額(6,390千円) 【成果】 ①コロナ禍の中、次のようなことが達成できた。 ・各地区育成協議会等に対して、随時情報を提供・アドバイスを行い、それぞれの地域でできる範囲の活動を進めてもらう事ができた。 ・文化祭では、今までと違う形で、それぞれの地域の活動を発表し合うことができた。 ・標語を作成する過程で、子ども達に改めて「かぞく」について考えてもらう事ができた。 ・リーダー育成研修会では、修了した者が次世代のリーダーとなる子どもたちの指導者となって研修会に関わる循環型の事業を、学年を途切れさせることなく継続できた。 ・リーダー活動の機会は減ってしまったが、新たな自主研修として、県内の他のリーダー組織との意見・情報交換会等の研修会を実施し、リーダーとしての意識を高めることができた。 ②か青協は、中止となった新成人激励会について(成人式は開催)、新成人を別の形でお祝いしたいと話し合い、式典にお祝いの花を贈った。 青年団は、感染症対策を徹底しながら、成人式において、検温や受付等の運営補助を通じて、新成人を祝った。 ③新型コロナウイルス感染症の影響で夏まつりなど各種行事が中止となったが、青少年指導員等の協力を得て、昼間、夜間における、広報啓発及び街頭補導を可能な限り実施することができた。 また、小学校における防犯教室において、近年問題となっているスマートフォンに関連する講習を実施し、防犯意識の向上につなげることができた。 〈続く〉	B	リーダー育成研修会への参加者減少が深刻となる中、現代の子ども達や地域の現状に合った研修システムへの変更の準備を進めたことは評価できる。引き続き、新システム導入に向けて取り組まれない。 近年の課題であるスマートフォンなどのインターネットの適正な利用方法についての啓発も引き続き実施されたい。 また、青少年健全育成・非行防止標語の入選作品集作成の際には、氏名にふりがなを振ることをお願いする。	B	2
----	---------	---------	---	-------	--	---	---	---	---

28	青少年育成事業	青少年育成事業	・新型コロナウイルス感染症のため中止となった主な事業 第37回かつらぎ町子ども遊びのチャレンジ大会 第39回子ども会指導者研修会 友好都市親善子ども会交流会 ②青年活動事業 かつらぎ町青年団体連絡協議会(か青協) 活動目的:関係団体との連携や会員同士の親睦、町づくり 構成団体:かつらぎ町青年団(66名) かつらぎ町商工会青年部(15名) 伊都青年会議所かつらぎ会(2名) かつらぎ町職員労働組合青年部(45名) ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の中止を余儀なくされた。 かつらぎ町青年団 活動目的:若者同士の連携強化や地域の活性化 団員:66名(活動目的に賛同する青年) ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の中止を余儀なくされた。 ③青少年防犯活動事業 「かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会」は、町嘱託の青少年指導員39名と警察委嘱の少年補導員8名との合同で青少年の健全育成に努め、昼夜間の街頭補導を中心に活動している。昼間37回・夜間18回(昨年度は昼89回・夜24回)の街頭補導を行った。 また、小学生を対象とした防犯教室では、かつらぎ警察署の協力を得て、町内の各小学校5校において、不審者侵入時の避難訓練等の実演を行い、児童にも分かりやすい内容の教室を実施するとともに、近年課題となっているスマートフォンなどインターネットの使用方法による講習も実施した。 「みまもり隊」は、地域ぐるみで町の安心安全を確保するため児童・生徒の登下校時に見守り活動を行っており、本年度は477名(昨年538名)の会員による活動があった。	生涯学習課	【課題と対応】 ①少子化や児童・保護者の多忙化に伴い、子ども会・育成会の会員数が減少しており、各事業への参加者の減少だけでなく、スタッフ動員も難しくなっているため、今後は町育成連絡協議会の主催事業の見直しと、各地区育成協議会の事業・活動への支援体制の強化を図りたい。 また、現代の子ども達や地域、リーダーの現状に合った研修システムへの変更と、リーダー活動期間の長期化を図るためのリーダークラブ組織の再編を検討予定している。(令和3年度は変更のための調整研修等を実施し、令和4年度新システム導入を予定。) ②感染症収束までは、感染症対策を考慮しながら事業実施の是非について検討していくことになる。その中で、事業自体の見直しを図っていくことも視野に入れていく。 ③新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各種懇談会及び研修会が中止となり、地域ぐるみの青少年育成活動に欠かすことのできない関係団体(学校、地域、警察、指導員等、青少年センターなど)の連携推進の機会が減少した。 感染症拡大の中でもできる限りの連携を図り、更なる情報の共有及び協力体制の確立に努めたい。	B	B	2
----	---------	---------	--	-------	---	---	---	---

29	社会体育事業	社会体育振興事業	スポーツ推進委員(16名)の報酬等、町体育協会への補助金等の支出等を行っている。 町体育協会は、町内の各種スポーツ団体の中心的な役割と、体育まつり、ジュニア駅伝かつらぎ町選手団の派遣等を行なっている。 三谷マラソン大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 ①第39回三谷マラソン 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ②第20回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 期日:令和3年2月21日(日) 会場:和歌山市内(ジュニア駅伝特設コース) 成績:総合8位入賞 オープンチーム19位入賞	生涯学習課	決算額(4,245千円) 【成果】 ②第20回目を迎えた和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会では、本町は8位入賞を果たすことができた。 また、初めてオープンチームの参加をすることができた。 【課題と対応】 ①三谷マラソン大会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。今後の開催については協議が必要である。近年、町内及び小学生の参加が少ない状況にあるため、広報等での更なる周知と、学校への働きかけの強化を行い、地上デジタルテレビでのデジタルサービス掲載依頼等新たな取り組みも行っていきたい。 ②ジュニア駅伝の指導者について、民間等の外部指導者の活用を検討しているが、実現できていない。町内小中学校の指導教諭の負担となっているため、引き続き、外部指導者を探していくよう努めたい。	B	三谷マラソンについて、コロナ禍で中止となったが、今後も積極的に参加者募集に努めながら、継続されたい。 ジュニア駅伝指導者については、引き続き民間活用等外部指導者の活用を検討し、指導教諭の負担軽減を図られたい。 8位入賞を果たしたことや初めてオープンチームを結成し参加できたことは評価できる。	B	2
30	社会体育事業	体育施設管理事業	社会体育施設(体育館1、スポーツ広場6、テニスコート1、プール1)の維持、管理、運営を行う。また、社会体育活動の場を確保するため、学校施設(屋内運動場・屋外運動場)の貸出を行っている。 体育施設として良好な状態を維持するために、かつらぎ公園町民プール滑り台修繕、かつらぎ体育センター非常用照明器具取替修繕、中飯降グラウンド夜間照明取替修繕を行うなど、施設の整備に努めた。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべての社会体育施設を一定期間休止とする対応を行った。施設再開後は、町の感染拡大予防ガイドラインによる感染防止対策を利用者に周知徹底し、各社会体育施設を利用していただいた。また、町民プールについては入場対象者を町民限定とし、午前・午後の部とも60名の入場制限を行った上で開場した。	生涯学習課	決算額(42,939千円) 【成果】 社会体育活動の場として活用している各施設について、日々見回り点検に努めることで、劣化等に伴う要修繕箇所を早期発見し、早急に対応することにより安全性の確保ができた。 【課題と対応】 各体育施設の更なる有効活用を図るとともに、経年劣化に対し、日常の点検を行うことで、大規模な修繕にはせず、予防的な小修繕で対応することにより、修繕費用を抑え、施設の長寿命化及び安全性の確保に努める。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、各社会体育施設においても利用制限をしたが、その内容をホームページや新聞折込チラシ等で分かりやすく周知したことは評価できる。 今後も、各施設の更なる有効活用を図りながら、施設等の適正な管理・運営に努められたい。	B	2

31	社会体育事業	かつらぎ西部公園パークゴルフ場及びクラブハウスにおいて、来場者に快適に利用していただけるよう、適切な管理を行った。 また、体育協会及び町パークゴルフ協会と連携し、パークゴルフ場開場2周年記念大会や新春大会、スタンプラリーイベントを行うなど、パークゴルフ推進事業を行い、パークゴルフ競技の振興を図った。 また、キッズスペースの利用に向け準備を行うなど、休憩スペースの利便性の向上に努めた。 【施設概要】 パークゴルフ場 18 ホール 使用料金:1 ラウンド 大人 500 円、小人 250 円、高齢者等 400 円 貸クラブ等 100 円 休場日:月曜日 開場時間:9:00～17:00 (4月～9月は 8:00 開場) 来場者数:13,768 人 ※4/13～5/31 の間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休場 【管理体制】 パークゴルフ場芝管理業務 (業者委託) 受付業務:臨時職員 2 名体制(3 名雇用) 【振興事業】 ・パークゴルフの日来場者クールタオル等プレゼント 期日:8月8日(土)～10日(月) 配付物品:クールタオル・冷えるマスク・ポーチ(各日先着 20 名) ・開場 2 周年記念パークゴルフ大会 期日:11月8日(日) 参加者数:94 名	生涯学習課	決算額(18,584 千円) 【成果】 振興事業を実施することにより、多くの愛好者にご来場いただくなど、パークゴルフ競技の振興を図ることができた。 また、芝管理委託業者と連携し、施設の適正な管理・運営を行うことにより、利用者が快適に利用していただける環境整備に努めることができた。 【課題と対応】 令和 2 年 3 月 31 日からクラブハウスが供用開始となり、休憩スペースの維持管理やキッズスペースの利用開始準備を行っている。また、多目的広場や追加 18 ホール等の整備が進んでいく公園施設の有効活用に努めると共に、今後の公園全体の適正な管理・運営を行うため、管理体制の検討・準備が必要である。 今後も、利用者の声をお聞きし、快適に利用いただける施設運営に取り組んでいきたい。	B	施設の適正な管理・運営ができており、芝の管理状態も良く、利用者からも好評である。 クラブハウスの有効活用について、利用者の声を聞きながら、パークゴルフ愛好者のみならず、多くの方が楽しめる施設となるよう努められたい。 今後、子ども向けのパークゴルフ大会や初心者向けの体験会などの開催も検討されたい。	B	2
----	--------	---	-------	--	---	---	---	---

32	文化財保護 活用事業	文化財総務事業	①文化財総務事業 文化財の保存と活用に関する事業で、文化財専門審議会、景観保全審議会、文化財パトロール(2名)、関係団体(2団体)への負担金支出、担当者会等への参加を行った。 ②文化財補助事業 文化財の保存に寄与するため、次の事業に対し、補助を行った。 1.町指定文化財の維持管理(140千円) 2.中世農耕用水路文覚井(県指定)の維持管理(100千円) 3.丹生都比売神社(国指定)と宝来山神社本殿(国指定)の防火施設点検等(137千円) 4.的場家住宅主屋の保存修理(236千円) 5.笠田万葉サークルの活動(20千円) ③文化財拠点施設の検討 文化財の保護・活用の拠点となる施設の整備について、引き続き検討を行っている。	生涯学習課	決算額(958千円) 【成果】 ①文化財の保存と活用の事業を行うための体制が更に整ってきている。 また、「かつらぎ町美術工芸品調査報告書」をもとに、町指定文化財として新たに1件の文化財を指定することができた。 ②補助を行うことにより、文化財の保存や活用に貢献できた。 ③文化財拠点施設の構想の作成に取り組んだ。 【課題と対応】 ①今後も文化財指定等に取り組む。 ②今後も文化財の保存や活用に貢献していくため、必要に応じた補助を継続していく必要がある。 ③具体的な構想について、更に検討を行い、計画段階に進める必要がある。	B	文化財拠点施設の構想について、複合施設の整備も含めて、更に検討を進め具体的な計画を作成されたい。	B	2
33	文化財保護 活用事業	文化財発掘調査等事業	町民共有の財産の一つである埋蔵文化財の保護と活用を目的として、次に掲げる事業を行った。 ①試掘調査 大字東谷地内において、開発に備えて試掘調査を行い、その結果、調査区内において遺物・遺構は出土しなかった。 ②保存処理 出土文化財の保存処理については、佐野寺跡出土風招(ふうしょう)の保存処理を行った。 ③年報作成 平成31年度の発掘調査等について報告書を刊行した。	生涯学習課	決算額(2,001千円) 【成果】 ①町民共有の財産である埋蔵文化財の保護のための協議資料を作成し、開発との円滑な調整や保存のためのデータ採取を行うことができた。 ②佐野寺跡出土風招の保存処理を行い、貴重ながら脆弱な遺物を補強することが出来た。 ③年報作成については、昨年度の発掘調査等についてまとめ、遺跡の内容や調査履歴を後世に残すことができた。 【課題と対応】 今後も、埋蔵文化財保護の為、データ収集に努めるとともに、必要に応じて出土文化財の保存処理を行う。	B	発掘調査事業は、町民共有の財産の一つである埋蔵文化財の保護・活用のための重要な事業であり、今後も継続して取り組まれない。 引き続き、埋蔵文化財保護のため、データ収集に努めるとともに、必要に応じて出土文化財の保存処理を行われたい。	B	2

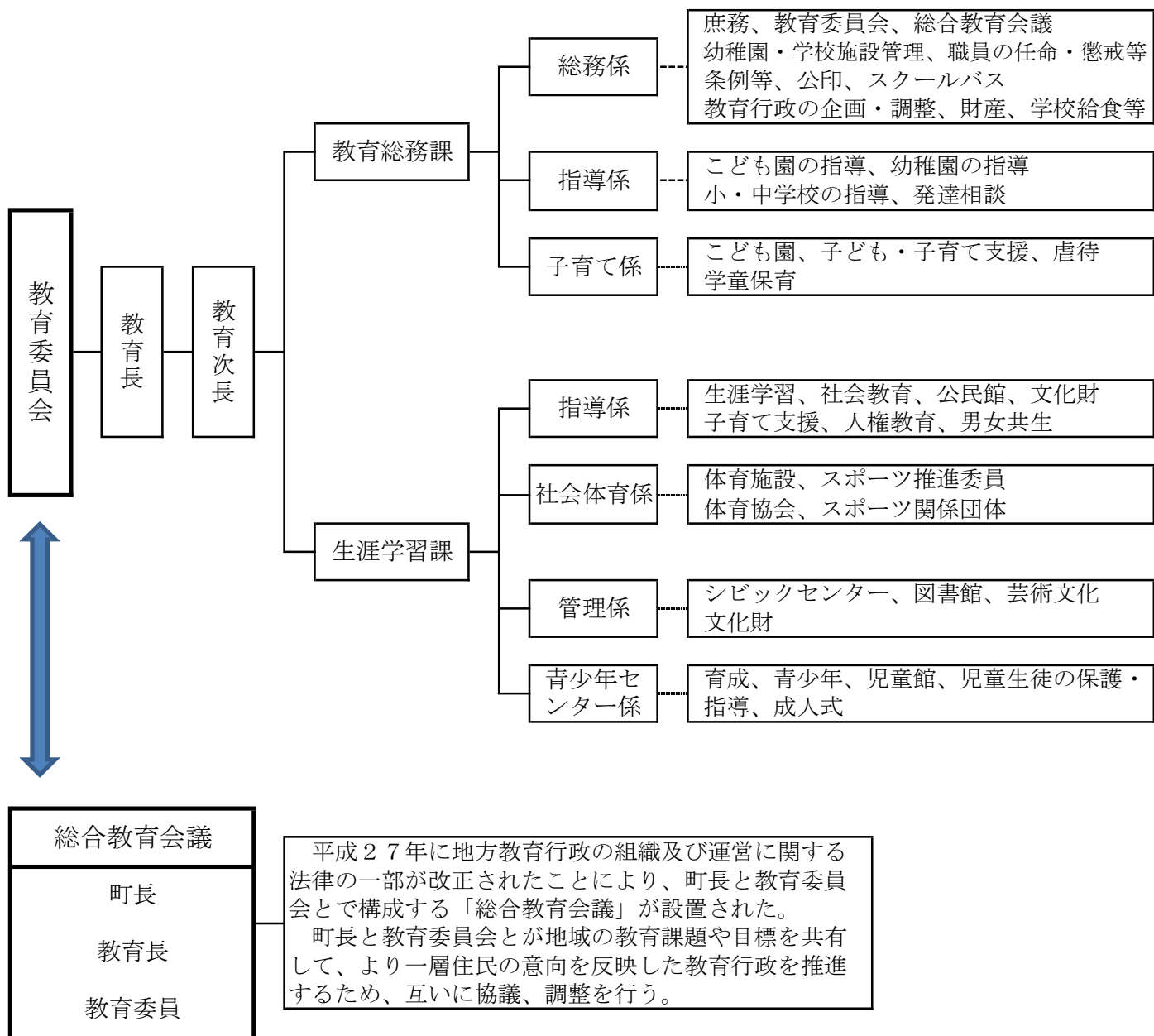
34	文化財保護 活用事業	文化財保護事業	①バツファゾーン・コアゾーンの維持管理 天野・三谷地区の世界遺産(高野参詣道町石道・三谷坂と八町坂)の保存活動を行った(地元への委託による維持管理)。 ②高野参詣道町石道の復旧 高野参詣道町石道において毀損があったが、ボランティアや関係市町の協力を得て復旧を行うことができた。	生涯学習課	決算額(946 千円) 【成果】 ①町石道・八町坂、三谷坂に対して地元へ委託することにより、迅速かつ円滑に進めることができた。 ②毀損に対し、史跡として適切な復旧を行うことができた。 また、ボランティアの参加を得ることにより、文化財の大切さを啓発する機会とすることができた。 【課題と対応】 ①今後も、円滑な維持管理を実施する必要がある。 ②文化財の毀損に対し、早期発見に努めるとともに、今後も、天災・人災に関わらず文化財に被害が発生した場合は適切な復旧を行う必要がある。また、文化財の保護に関する啓発を行うなど、再発防止に努めていきたい。	B	文化財の毀損については、ボランティアや関係市町の協力のもと、史跡として適切な復旧を行うことができたことは評価できる。 今後も、文化財に被害が生じた場合は、適切な復旧を行うと共に文化財の重要性を啓発し、再発防止に努められたい。 また、十五社の樟樹の樹勢回復のため、周辺整備についても検討されたい。	B	2
35	文化財保護 活用事業	文化財活用事業	町の歴史・文化を伝えていくため、次の事業を実施した。 ・中飯降遺跡現地学習会(参加者 60 名) ・西飯降Ⅱ遺跡展覧会(参加者 140 名) ・佐野寺跡展覧会(参加者 144 名) ・佐野寺跡現地学習会(参加者 52 名) ・歴史・文化講座『志賀のみ仏』 (講師:長田寛康(大阪経済大学名誉教授))(参加者 20 名) ・世界遺産体験学習「三谷坂事前学習・ウォーク」 (参加者中学生 104 名) ・全国歴史の道会議和歌山県大会(延期) また、上記を含む活用のため、佐野寺跡出土瓦レプリカ製作のほか、西飯降Ⅱ遺跡弥生集落のイラスト原画作成を行った。	生涯学習課	決算額(2,355 千円) 【成果】 出土品のレプリカやイラストの追加によって、さらに活用しやすくなり、現地学習会・展覧会を充実させることによって中飯降遺跡、佐野寺跡に加え、西飯降Ⅱ遺跡への理解を深めることができた。 歴史・文化講座については、報告書が刊行された町内美術工芸品のうち志賀地内のものについて、大切さを周知することができた。 中学生を対象とした世界遺産体験学習については、丹生都比売神社や高野参詣道の大切さを次世代へと伝えることができた。 【課題と対応】 町内には多数の文化財があるので、さらに様々な活用について検討していく。	B	佐野寺跡展覧会では、来場者に随時遺跡についての説明を行うとともに、拓本等の体験など、子どもたちも楽しめる展覧会を開催したことは評価できる。 今後も、町内の多くの文化財の活用にも努められたい。	B	2

36	図書館事業	図書館事業	町民の多種多様な学習活動を支援するため、図書の貸出し業務を中心に、図書の予約、リクエストサービス、レファレンスサービス、複写サービス、館内事業、館外事業、館内展示貸出し等を行った。 ただ、新型コロナウイルス感染症の影響により、開館日の制限、館内事業、館外事業の縮小を余儀なくされた。 ①利用実績 1.利用者数 12,848 名(内花園分館 112 名) 2.貸出冊数 53,644 冊(内花園分館 215 冊) 3.図書の予約、リクエスト 2,238 件 4.レファレンス(図書に関する問い合わせや検索等の参考業務)293 件 5.複写サービス 103 枚 ②館内事業 1.「本の福袋」の貸出し 準備した 75 セットの配布は全て終了した。 2.「付録プレゼント企画」 購読雑誌や本の付録 51 点に対し、本を借りてくれた方に抽選券を配布し応募してもらう企画に、延べ 537 人の応募があった。 3.「読書カバーバックプレゼント」 準備したカバーバック69個の配布はすべて終了した。 4.大人への「読書ノート(100 冊の本が記録可能)」配布 小学生への「読書ノート(30冊の本が記録可能)」配布 小学生 延べ88名が「読書ノート」1部を終了した。 ③館外事業 ・リサイクルフェア、人形劇 (参加総数 113 名) ・「ビブリオバトル小学生・中学生大会」中止 ④ブックスタート事業 66 名の赤ちゃんに絵本を手渡した。	生涯学習課	決算額(10,482 千円) 【成果】 ①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開館日数、館内サービスが制限されたため、貸出冊数は、昨年度より 1,507 冊の減少となったが、図書の予約、リクエスト件数が、昨年度より677件の増加となった。 ②新規事業として「読書ノート」の配布を行い、読書に興味を持ってもらうきっかけ作りとすることができた。 また、館内での展示コーナーの充実に取り組み、広報活動を推進することができた。 ③新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、館外事業の縮小、ビブリオバトル大会の中止等余儀なくされたが、リサイクルフェア、人形劇など、感染症対策を行い開催できる事業の実施に努めた。 ④ブックスタート事業を実施するようになり、赤ちゃん連れの利用者が徐々に増加するなかで、赤ちゃん向けの絵本の充実に向け取り組んだ。 【課題と対応】 コロナ禍において、図書館サービスの制限を余儀なくされる中、館内展示コーナーの充実や、おすすめ図書のこども園、学校への配布を行ったが、結果的に利用者の減少となった。 今後、制限されたサービスの中でも実施できる読書普及活動を考案し、活動に努めていきたい。	B	コロナ禍で館内事業、館外事業等が制限される中であったが、利用者が大幅に減少しないように工夫しながら、できる範囲の事業を実施できたことは評価できる。 また、読書推進のための新しい事業として、読書ノートの導入に取り組んだことは評価できる。	B	2
----	-------	-------	--	-------	---	---	---	---	---

37	総合文化会館事業	施設管理事業	地域の教育、学習、集会や会議施設である「かつらぎ総合文化会館」の維持管理を行っている。 町内唯一の舞台設備を有し、大集会から演劇、コンサートができる場であり、町内のみならず、町外の利用も多い。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、様々なイベントが中止となり、年間施設利用状況は、799件にとどまり、ホール稼働率についても大ホール 23.6%、AVホール 16.7%と激減した。 照明設備のLEDへの更新については、特に劣化のひどかった会館西側、外灯5台の更新を実施することができた。 また、設備についても故障が相次ぎ、スプリンクラー設備、浄化槽設備、受水槽設備で修繕工事を実施した。	生涯学習課	決算額(28,980千円) 【成果】 コロナ禍の中、町内唯一の多目的施設として、各ホール、会議室においても利用人数制限を設け、国、県からのガイドラインに沿って、貸館業務を実施した。 突発的に発生した故障箇所については、全て年度内に対応し、安心して利用していただける施設の維持に努めることができた。 【課題と対応】 新型コロナウイルス感染症の影響で、会館利用においても、オンラインでの会議、研修、講演会等の問い合わせが増加しており、文化会館においてもネット環境(無線LAN)整備の検討が必要である。	B	コロナ禍において、今後はオンラインでの会議、研修、講演会等の開催の増加が見込まれることから、総合文化会館においてもネット環境の整備に努められたい。	B	2
38	総合文化会館事業	自主事業	かつらぎ総合文化会館が、地域の教育、学習の場であることを明確にし、生涯学習の発信場所となり、住民により親しまれる会館となることを目的に、以下の事業を計画した。 ・映画のつどい 4回(内1回実施、3回中止) ・劇団四季ファミリーミュージカル(中止) ・シビック寄席(実施) ・文化会館・図書館共催事業 鈴木翼あそび歌コンサート(中止) ・第5回かつらぎ町チャリティーカラオケ発表会(中止) ・昭和のうたコンサート(実施) ・第11回音返しコンサート(実施) ・紀州かつらぎふるさとオペラ「お照の一灯」(1年延期) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初予定していた多数の事業が中止、又は、延期となった。また、実施した事業についても、来場者数などの制限を設けた上での開催となり、想定していた集客数を得ることができなかった。 その他、委託事業として紀州かつらぎふるさとオペラによる「お照の一灯」は1年延期することとなったが、その準備段階として、全ての曲の作曲を行った。	生涯学習課	決算額(2,017千円) 【成果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大規模な自主事業を中止せざるを得なかったが、発表の機会が激減した町内中学校吹奏楽部の発表の場である「音返しコンサート」については、来場者制限をし、感染防止対策を徹底したうえで実施することができた。 【課題と対応】 コロナ禍においては、大ホールでの自主事業について来場者数の制限が余儀なくされるため、公演料に対し、入場料収入が見込めないことから、開催が非常に難しくなっている。このような状況の中で、実施できる事業、できない事業を見極め、来場者の安全を第一に考えたうえで、事業開催については慎重に検討していく必要がある。	B	コロナ禍で中止せざるを得ない事業もあったが、今後も様々な世代の心を癒す文化的な事業を実施されたい。	B	2

その他

1 教育委員会の組織（令和2年4月1日現在）



2 教育委員会事務局の分掌事務（令和2年4月1日現在）

教育総務課

- 1 かつらぎ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の会議に関する
こと。
- 2 学校教育財産・施設の維持管理に関すること。
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関する
こと。
- 4 幼児の入園及び退園に関すること。
- 5 児童及び生徒の就学並びに入学転学及び退学に関すること。
- 6 スクールバスの管理運行に関すること。
- 7 こども園に関すること。
- 8 子ども・子育て支援に関すること。
- 9 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第25条の2第1項に規定する要
保護児童対策地域協議会の設置及び運営に関すること。
- 10 発達相談に関すること。
- 11 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく教育・保育に
関すること。
- 12 子ども・子育て支援法に基づく支給認定及び給付費の支給に関するこ
と。
- 13 子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づく施設又は事業の認可又
は確認に関すること。
- 14 前各号に規定するもののほか、学校教育に関すること。

生涯学習課

- 1 生涯学習の企画立案に関すること。
- 2 公民館事業に関すること。
- 3 体育・スポーツに関すること。
- 4 人権教育及び人権啓発の推進に関すること。
- 5 文化財の保護に関すること。
- 6 社会教育施設、社会体育施設及び都市公園施設（一部）の維持管理に関
すること。
- 7 シビックセンターの管理運営に関すること。
- 8 図書館の管理運営に関すること。
- 9 前各号に規定するもののほか、社会教育、社会体育、文化財、人権教
育及び人権啓発に関すること。
- 10 青少年育成に関すること。
- 11 青少年補導に関すること。
- 12 児童文化厚生施設の管理運営に関すること。
- 13 青少年問題協議会に関すること。
- 14 前各号に規定するもののほか、青少年教育に関すること。

3 教育委員会所管の決算額

(1) 令和2年度決算額の内訳

項	金額(千円)	対前年度比増減	対前年度伸率(%)
人権推進費	2,030	-397	83.6%
児童福祉総務費	78,670	11,697	117.5%
こども園運営費	492,971	-14,048	97.2%
地域子育て支援拠点事業費	12,600	0	100.0%
児童健全育成事業費	30,414	12,021	165.4%
児童福祉施設費	45,478	-668	98.6%
教育総務費	355,478	78,977	128.6%
小学校費	368,082	276,330	401.2%
中学校費	76,755	12,245	119.0%
幼稚園費	35,128	748	102.2%
社会教育費	198,997	21	100.0%
青少年センター運営費	6,390	-1,830	77.7%
保健体育費	47,186	-124,259	27.5%
シビックセンター特別会計	56,175	-5,503	91.1%
計	1,806,354	245,334	115.7%

(2) 決算額の推移

(単位:千円)

項目	令和2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	備考
人権推進費	2,030	2,427	2,235	2,316	2,415	
児童福祉総務費	78,670	66,973	58,305	53,417	46,482	児童虐待・子ども子育て関係
こども園運営費	492,971	507,019	521,075	524,965	506,793	
地域子育て支援拠点事業費	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	
児童健全育成事業費	30,414	18,393	17,707	17,133	15,783	
児童福祉施設費	45,478	46,146	44,574	55,339	103,538	
教育総務費	355,478	276,501	301,063	268,899	268,972	
小学校費	368,082	91,752	91,170	104,789	110,171	
中学校費	76,755	64,510	49,442	54,519	70,329	
幼稚園費	35,128	34,680	12,343	399	12,077	
社会教育費	198,997	198,976	354,808	324,366	374,240	
青少年センター運営費	6,390	8,220	8,397	8,230	10,783	
保健体育費	47,186	171,445	44,463	33,120	25,694	
シビックセンター特別会計	56,175	61,678	67,162	70,179	66,762	
計	1,806,354	1,561,320	1,585,344	1,530,271	1,626,639	

添付資料

かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱

平成23年2月25日

教委要綱第2号

(設置)

第1条 かつらぎ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、かつらぎ町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について点検及び評価を行い、その結果を教育委員会に報告するものとする。

- (1) かつらぎ町教育委員会の権限に属する事務に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員4人以内をもって組織する。

- 2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開き、議決をすることができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明または意見を聴き、またこの者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律
(昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする